

平成28年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月12日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成28年12月15日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	平成28年12月15日午後3時20分			議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 11名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○	
	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○	
	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○	
	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○	
	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○	
	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員	6 番	友 田 国 弘 君		5 番	脇 山 伸 太 郎 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
		教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
		管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
		総 務 課 長	綾 部 保 基 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
税 務 課 長		井 上 新 吾 君		住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君		
保 健 介 護 課 長		寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君		
ま ち づ くり 課 長		松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君		
教 育 課 長		中 村 大 輔 君					
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹		

平成28年第4回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成28年12月15日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成28年第4回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
6番 友田国弘君	1. 空き家調査について	町 長
	2. 観光開発事業について	町 長
	3. バイオマスセンター建設計画について	町 長
8番 古舘義純君	1. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会報告と健康診断について	町 長
	2. 土砂災害と地震災害について	町 長
	3. みらい学園と社会教育について	教 育 長
	4. 農業振興と地域環境について	町 長
1番 井上正旦君	1. エネルギー転換期にあたって玄海町の未来について	町 長
	2. 諫早湾干拓事業の裁判の経過を見て玄海町の水産業の再生について	町 長
11番 藤浦 皓君	1. 北部地区住民検診について	町 長
	2. 玄海原発の再稼働の住民投票について	町 長
	3. 学校給食の無償化について	町長・教育長
	4. 敬老祝金の復活について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますの

で、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程 1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。6番友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、1番目に空き家調査について、2番目に観光開発事業について、3番目にバイオマスセンター建設計画についてを町長に質問させていただきます。

一年は早いもので、季節は師走に入りまして、あと半月ほどで新年を迎えようとしております。本年度、日本、世界での大きな出来事を私なりに振り返ってみますと、1月1日からマイナンバー制度の利用が開始されました。1月15日は軽井沢スキーバス事故で若い人たちのとうとい命が犠牲になりました。1月29日はマイナス金利の導入を決定されました。2月7日は北朝鮮が長距離弾道ミサイルを発射。3月26日は北海道新幹線新青森－新函館間が開業いたしました。3月29日は安保法、平和安全法制が施行されました。4月14日、16日には熊本地震が発生、甚大な被害を受けました。5月26日、伊勢志摩サミットが開催され、翌日には現職米大統領として初めて被爆地広島を訪問されました。6月15日は舛添知事が政治資金問題の責任で辞職届を提出されました。7月10日は第24回参議院議員投票日で、選挙権年齢が20歳以上から高校生を含む18歳以上に引き下げられまして初めての国政選挙でありました。8月5日はリオデジャネイロオリンピックが開幕いたしまして、日本選手の活躍に感動し、4年後の東京オリンピックは楽しみと、選手のさらなる活躍を期待いたします。8月8日は天皇陛下がみずからの心情を表明した「お気持ち」と題するビデオメッセージを発表されました。8月30日は台風10号が1951年の統計開始以来初めて、太平洋側から東北地方に直接上陸、数日間停滞したため、道路などの公共土木施設に甚大な被害を与えました。10月3日は大隅良典氏がノーベル医学生理学賞を受賞されました。10月8日は阿蘇山の中岳第一火口で爆発的噴火が発生したのは、昭和55年1月以来、36年ぶり。11月9日はアメリカ大統領選挙でクリントン氏優勢の前評判を覆し、ドナルド・トランプ氏が当選しました。日本に

はかなり一方的に強弁な姿勢に出るのではないのでしょうか。

さて、我が町、玄海町では、11月9日に原子力規制委員会は玄海原子力発電所3、4号機の安全対策が原発の新規制基準を満たしているとする審査書案を了承いたしまして、事実上、安全審査の合格を意味し、地元同意の手續などを経て、来年度以降に再稼働する見通しになりました。九州経済の浮上、地元の商工業者、地元企業の活性化に活気が戻ってくるためにも、一日も早い再稼働を願うものです。

それでは、質問させていただきます。

広報玄海9月号に空き家の確認調査協力、調査期間が1カ月と町民の皆さんに知らされ、町が委託した調査員が調査いたしました。この空き家調査の目的をお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

友田国弘議員の10月上旬からの空き家確認調査の目的はという御質問に対して御答弁申し上げます。

昨年12月議会定例会の一般質問で友田議員から御質問いただいた内容と重複する部分もあるかと思いますが、御了承をお願いしたいと思います。

空き家については、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の対応が必要ということによって空家等対策の推進に関する特別措置法が議員立法で制定をされ、平成27年5月26日に全面施行されております。この法律は、市町村が適切な管理が行われていない空き家の利活用と、保安上、衛生上、景観上、有害となるおそれのある特定空き家等の助言、指導、勧告と、さらには所有者がその勧告に従わないときは行政代執行による撤去等ができるというものでございます。

この法律の施行を受けて、昨年9月に各地区の区長の皆さんに各地区の空き家調査を依頼し、本町内には空き家が133件あるとの報告を受けております。それに加え、今回、直近3カ月の町水道使用料の情報活用によって84件及び現地調査で新たに発見した空き家10件を対象に加え、計227件について空家等対策特別措置法に基づく適切な管理が行われていない空き家等と保安上、衛生上、景観上、有害となるおそれのある特定空き家等とを抽出することを目的に、専門のコンサルタント業者に委託をし、10月に空き家の現地調査を行ったところ

でございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

今、空き家調査の目的をお尋ねいたしました。空家等対策特別措置法が施行され、また、特別措置法によって町のほうが行政代執行されるということでございますけれども、昨年度ですかね、区長さんの協力を得て、町内に133件の空き家があるということがわかりました。今、答弁がございましたように、227件の調査をしたということなんですけれども、それでは、その調査結果をお尋ねしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

調査結果についてお答えをしたいと思います。

ことし10月に行った現地調査の結果については、先ほど申しましたように、対象227件のうち、既に10件は家屋が滅失され、また、83件は人が居住していたため、空き家と判断できるのは134件ということになります。

その134件の空き家のうち、建物の倒壊、保安上の危険性が高いものが12件、生活環境への悪影響、衛生上、有害なものが11件、未管理による景観の欠損となるものが13件、これらに該当しないが居住できないと思われるものが6件、適切に管理されているものが92件ということになっておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

今、調査結果の答弁がございました。その中で、前回は崩壊のおそれがある、危険を及ぼすのが、たしか区長さんたちの報告では21件となっておりましたけれども、今度の調査で12件、それから、防犯、環境衛生等に問題があるのが前回は38件で、今回が11件、それからまた、適切に維持管理がされている件数が前回は多分74件と聞いておりました、今回は92件という報告がございました。

このように、崩壊のおそれがある、また、防犯、環境衛生上、問題があるというのは、い

ずれば瓦等が落ちまして、通行人等々に非常に迷惑がかかるんじゃないかならうかと思っておりますし、また、行政代執行による命令もできますけれども、執行するにはいろいろな手続等に時間を要しまして、もし瓦等が落ちたら住民等にけがをさせるのではなからうかと思っております。

そこで、町のほうで独自に解体費用に補助制度を設けて、そういう危険のある家屋の解体について補助等を設けて、補助してやれば解体が進むのではなからうかと思っておりますけれども、この補助制度を設けてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

空き家の解体費用に補助金をというお尋ねにお答えしたいと思います。

空き家対策については、今回の調査結果をもとに、空き家等対策計画の策定を計画しております。そのために、今後、空き家等対策協議会を設置することといたしております。

この空き家等対策協議会において、今、友田議員御指摘をいただいた解体費用の補助制度の必要性を含めて、空き家対策全般について検討を行いたいと考えておるところでございます。いましばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

解体費用に補助制度をということでお尋ねいたしまして、空き家等対策協議会を設置されて、その中でいろいろ協議をして制度を考えたいということですが、実は隣の唐津市もいろいろな制度を施行されて、解体費用に助成金を出してあるのは町長も御承知だろうと思います。やはりさらに空き家がふえてくるのが明らかになっておりまして、佐賀県内の市町でも16市町が空き家に関する条例を設けて対策に取り組んでおられるんですけれども、ひとつこの協議会を設置されて、玄海町も空き家条例をいち早く制定されて、維持管理に努めていただきたいと思います。

また、税の軽減、改修費、解体費用等の助成など、住宅政策に支援していただくように要望いたします。

次に、観光開発について質問いたします。

このことについては、昨年の第1回定例会でも質問をさせていただきました。町内の観光開発については、町長は答弁に、パレアを拠点として、もっと詳細に計画を立てたい、また、仮屋地域及び天狗岳開発、値賀崎周辺を含む町内全域を調査したいという答弁がございました。来年、29年度の当初予算には観光開発事業に調査費がつけられると思ひまして、観光開発に弾みがつくのではなからうかと町民皆様方が期待をしているところでございます。

ところで、ことし2月に青翔高等学校の総合学科発表会に私は参加いたしまして、それぞれの6系列から年間の取り組み活動発表がありました。環境文化系列、環境学系の皆さんが有浦川の調査について、また、観光事業として発表されまして、観光事業についてはタケノコ掘りの計画が発表されました。その内容は、期間は4月ごろ、募集人数は限定で40名、会費は1千円で募集する予定だと発表されまして、そうすることで玄海町に観光客がふえて、町外の人たちとの交流ができるきっかけにもなりますと発表されました。

これまでも青翔高校とはボランティア活動、デザインの依頼、情報ビジネス等々と、町とは深い関係がございます。ひとつここで青翔高等学校と共同で観光開発事業、調査に携わっていただければいいのではなからうかと思っておりますけれども、その点について町長にお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

観光開発事業を唐津青翔高校と連携してはどうかという御質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

最初に、議員が参加されました唐津青翔高等学校が取り組んでおられる総合学科の内容について少し御説明をさせていただきたいと思ひます。

この総合学科では、1年生は9月までに学ぶ「産業社会と人間」の授業がございまして、授業内容といたしましては、自分を知る、職業を知る、社会を知る、ライフプランの4つのテーマに沿って行われております。生徒は「産業社会と人間」の授業や各系列科目群の授業を体験し、自分の興味、関心を磨く目的の授業と聞いております。2、3年生は総合的な学習の時間として、進路学習、課題研究に取り組んで、地域社会に貢献できるよう学習をし、2月には総合学科発表会が開催をされ、文化系列、環境文化系列、生活福祉系列、芸術系列、情報ビジネス系列の各系列から課題研究の取り組みの成果を3年生が発表するというような

流れになっているようでございます。

系列の中でも特に環境学系では「郷土の山・川・海」「海洋生物と環境Ⅰ、Ⅱ」が選択科目となっております、地域のフィールドワークや体験学習を中心に自然環境について学んでおられるようでございます。

これからの町内の観光資源になるような素材発掘や既存の観光資源の活用などを授業の中で研究し、学び、町へ提案していただくことで、現在の若い人たちが町の観光についてどのように考えているかもわかりますので、今後は唐津青翔高校と協議を重ねながら、実現可能なものにつきましては、横文字でちょっと言いにくいんですが、コラボレーションして取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

ただいま答弁の中で、詳しく総合学科の内容について、1年生、また2年生、それから3年生の皆さん方の活動報告がありましたけれども、その中で、3年生の環境文化系列の中で、特に観光事業について、また、町の観光についてということで、できれば今後、こういう環境学系の皆さん方とコラボレーションしながら観光開発に取り組んでいきたいという答弁がございました。

また、有浦川の調査においては、ごみが多くて、もっと川をきれいにしなければならない、ひとつ美化運動に努めたいということと、また、珍しい生物が生息していることも発見されております。この生物を保護するためにも、町内を訪れる方に、また、町内の方々に有浦川を紹介する看板を立てたいと発表されまして、その看板を立てる費用は町内で生産された野菜等を販売して立てたいということでございます。町長、野菜を販売して利益で看板を立てるには相当な時間がかかります。また、どこでも看板を設置することはできません。許可関係は行政で、それで、看板の文字、デザイン等は青翔高校に依頼されまして、有浦川を紹介する看板の設置についてをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

有浦川に観光看板設置についてはどうかという御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、町内の観光看板の設置状況につきまして御説明させていただきたいと思えます。

観光総合案内板は、役場、町民会館、エネルギーパーク等7カ所、それから、歓迎塔は有浦上、小ヶ倉等4カ所に設置しているところでございます。

議員御指摘の有浦川に観光看板設置についてであります。このことは平成27年2月に唐津青翔高校で開催されました総合学科発表会において、「玄海町の川からまず一歩」と題し、当時の環境文化系列の3年生4人が、有浦川がごみや水の色が汚い現状を見て、看板設置をしたいと提案されたことを聞いておりまして、恐らく総合学科発表会での学習成果を観光看板という形で表現したいというものではないかと思っております。

玄海町の環境保護の面から、このように生徒さんたちが考えていることは大変ありがたいことだと考えておりまして、看板の設置位置につきましては、有浦川だけにこだわらず、多くの住民さんたちに見ていただけるような場所、例えば、町民会館の屋内、屋外の一角を利用するとか、今後、唐津青翔高校の皆さん方と一緒に検討していければと考えているところでございます。

それから、先ほど御答弁申し上げました唐津青翔高校とのコラボレーションとして、総合学科の授業に、観光開発だけではなくて、有浦川についてさらに研究することを取り入れていただいて、有浦川の生態系を詳しくまとめた成果は、例えば、ケーブルテレビ玄海チャンネルで放送したり、町民会館のロビーで多くの方に見ていただけるようにしたり、有浦川の看板は、傘形トンネル入り口に青翔高校の美術部が作成をしました交通安全の注意喚起看板のように、既存の観光案内板に加えて、新しいデザイン案を唐津青翔高校から示していただければありがたいと考えているところでございます。

今後、本町において、有浦川を含む河川沿いに観光看板を設置することにつきましては、蛍の発生地や水辺の公園などを設置できるのかどうか、これも調査をし、検討してみたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

有浦川を紹介する看板設置について、ただいま町長のほうから答弁がございまして、町内の観光案内、また、それについて設置してある場所の説明を受けまして、また、今後は蛍の

案内とか水辺の公園の観光看板を立てたい、設置したいということなんですけれども、今現在、有浦川に看板が設置してあるのは、「2級河川有浦川をきれいにしましょう 佐賀県」と。私もずっと回ったんですけれども、有浦川の紹介は佐賀県が立てたこの2級河川という紹介看板、横1メートル、縦70センチですか、金の手橋のバス停の横に設置しておられます。こちらあたりに十分なスペースがありますので、ぜひ青翔高校の環境学系の皆さん方に依頼されまして、ここに看板の設置をしていただければ、青翔高校の皆さん方はいつもこの看板を見ながら、また新たないろいろな観光事業の提案を打ち出してくれるのではなかろうかと思っております。ひとつ看板設置はぜひ実行していただくように要望いたしておきます。

次に、バイオマスセンター建設計画について質問をいたします。

本町のバイオマス計画では、堆肥化を行い、処理することで計画が進められておりました。建設に多額の費用を費やすために、唐津市、J A唐津に共同事業を実施できないかという話し合いが進められていることですけれども、その話し合いの進捗状況はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

唐津市、それから、J A唐津との建設計画の進捗状況についてお答えしたいと思います。

最初に、これまでのバイオマス計画の検討状況につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

バイオマスセンター建設につきましては、平成23年度に経済的かつ効率的に行うべく最も適切な変換技術等を検討するため、技術検討委員会を立ち上げまして協議を重ねてきたところでございます。しかしながら、平成24年度末に技術検討委員会におきまして、玄海町のみが事業主体となってバイオマスセンター建設に取り組むことについては、1つ、バイオマスセンターの建設に多額の費用を要すること、2つ目が仮にバイオマスセンターを建設しても維持管理、運営について採算がとれる見込みが厳しいことが確認されたところでございます。

このことから、町といたしましては、唐津市と共同でバイオマス事業を実施できないかを検討しておりまして、J Aが主体とならなければ実現は困難、それから、バイオマス施設建設の前に既存の堆肥センターを有効活用すべきなどの意見もございまして、今後も継続して情報共有を進めていきたいというふうに考えておるところです。

また、J A唐津におきましては、畜産部会において平成27年度に先進地視察を実施されており、畜産バイオマス発電事業の構想が検討されておりましたが、J A唐津内部では新規の固定資産取得には慎重な立場を示されておりまして、実現に向けためどは立っていないとのことでございます。

そのような状況ではございますが、バイオマスセンター建設につきましては唐津市やJ Aの協力がなければ実現が困難だと考えておりますので、引き続き検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

ただいまバイオマスセンター建設について、平成23年度に技術検討委員会を設置されて、いろいろ検討されて、この建設には多額の費用を費やす、それと、建設された後の維持管理が大変だということで、唐津市とJ A唐津さんとも今後も情報共有しながら引き続き検討したいという答弁がございましたけれども、バイオマスセンター建設は温暖化対策、環境対策にどうしても取り組んでいかなければならない事業ではないでしょうか。玄海町、唐津市の飼養戸数、頭数を調査してみますと、玄海町は戸数41戸、頭数は6,322頭、唐津市は戸数231戸、頭数は2万5,689頭です。比較しますと、戸数では5.6倍、頭数では4倍も唐津市のほうが多いでございます。しかも、地域別を見ますと、旧上場4町が戸数、頭数ともに70%を占めている状態でございます。

がしかし、バイオマスセンター建設プラントは近年、技術が日進月歩に進んでまいりまして、各メーカーが参入してきております。家畜のふん尿、生ごみ、食品残渣、魚等の有機ごみを再生可能エネルギーの利用に、バイオマス発電、バイオガス発電が近年注目されております。玄海町でもデモを受けておられるようですが、玄海町に適したプラントはありますか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

バイオマス発電、バイオガス発電のデモにおいて、本町に適合しているプラントがあるのかという御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、ある事業者から家畜ふん尿、食物残渣を使い、メタン発酵させてガスエンジンで発電、売電する提案があつておりまして、これは敷地造成、プラント建設から運営まで企業負担で実施をし、電力固定価格買取制度、F I Tと言いますけれども、これを利用することで運営するものでございます。

しかしながら、これにつきましては解決すべき課題もございまして、一番大きな問題といたしましては液肥の処理でございます。圃場の狭い本町におきましては散布するにも限度があつて、固形化して肥料化するなど玄海町に合った処理方法を検討する必要があるとございます。また、電力固定価格買取制度、F I Tは、20年間は1キロワット当たり税抜き39円となつておりまして、それ以降は10円を切るのではないかという予測もされております。プラントの更新が必要になる可能性もあることから、長期的な視点で検討する必要があるというふうに考えております。

なお、液肥の問題につきましては、固形化したり粉末にすることができるといった提案をされる新たな企業もございまして、これについても今後検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

最近、町のほうに各メーカーの紹介がございました。その中で、ガス発電、企業が設置して負担をするということなんですけれども、その中で、やはり今答弁がございましたように、液肥の問題を町長は非常に悩んでおられるようでございますけれども、昨年10月ですか、北海道の帯広にも私は見学に行かせてもらいましたけれども、確かに北海道はこの町内とは比べ物にならないように畑の面積が物すごく広うございまして、北海道あたりだったら、この液肥の問題は、それをまた畑に還元するというのでいいんですけれども、この町内においてはそういうプラントは適していないと、今、町長の答弁がございました。

それと、ガス発電によります電力の買い取りは20年間は固定金額で契約が結べるんですけれども、20年間ということは、やはりほかの設備も10年、15年のサイクルで取りかえの時期が来るんじゃないかならうかと思っておりますけれども、しかし、近ごろはこの液肥を固形化するプラントもできているんじゃないかならうかと思っております。

その中で、バイオガス発電プラントには国、都道府県からの補助金制度、また今、町長が

おっしゃったように、プラントメーカーが自己資金で発電設備を建設するようになっております。町長、この補助金制度を利用されまして、また、メーカーに発電設備の建設を依頼してのプラント導入計画についてをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

プラント建設導入計画についてのお尋ねに対してお答えしたいと思います。

プラント建設導入につきましては、先ほども申し上げましたとおり、玄海町のみが事業主体となって行うということは、建設費や維持管理、運営に多額の費用を要して困難であることから、唐津市と連携した行政主導の中で、J A主導なのか、民間主導なのか、さまざまな選択肢がある中で、玄海町にとってどれがベストなやり方なのか、唐津市、それから畜産農家、J Aと一緒に今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

確かに補助制度はございますけれども、この補助制度もどの程度の期間、補助をしてくれるのかというのが定かではございませんので、そういったことも含めて検討させていただければと考えております。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

ただいま玄海町においてプラント建設導入計画についてお尋ねいたしました。やはり今の答弁をお聞きしますと、玄海町のみでは建設費、また、プラント建設後の維持管理に大変だと、どうしても唐津市、J A唐津さんと共同で建設をしたい、また、今後も話し合いたいということでございましたけれども、実はJ A唐津さんは環境対策として、本年度から新規取り組み事業として堆肥センターの運営改善、経営見直しを行い、焼却メタン発酵処理の検討を行い、堆肥・焼却発電施設、また、メタン発酵発電施設の視察を実施されましたということは先ほど町長からございましたけれども、新規取り組み事項にJ A唐津さんは環境問題に取り組んでおられます。

町長、今までの唐津市、J A唐津さんとは担当の課長さんが出席されておったんじゃないかならうかと思っておりますけれども、ひとつ町長、J A唐津さんとの環境対策、温暖化対策にトップ

同士で話し合いをしていただければ、このプラント建設については早く実現できるんじゃないかなと思うので、J A唐津さんも環境対策について真剣に取り組んでおられますので、町長と唐津市長、また、J A唐津の組合長さんと直にトップ同士でこのことについてぜひ検討していただきたいなと要望しておきます。

町内にため池がどのくらい存在するかは確認しておりませんが、どのため池にもアオコが発生しており、栄養豊富な植物プランクトンの藍藻類で毒性を持つ種類もあります。発生の詳しいメカニズムはわからないと言われておりますけれども、死滅したプランクトンによる腐敗臭の発生、分解過程の酸素消費による酸欠により魚介類に被害を及ぼすこともあります。仮屋湾に注ぐ有浦川の上流3.5キロメートルに位置する藤ノ平ダムもアオコ対策は施しておられますけれども、1週間ぐらい前ですかね、有浦川にもアオコ独特の青緑した水が流れていたと地元の人からお聞きしました。

仮屋湾ではタイ、トラフグ、カキの養殖が盛んに行われておりまして、近年はカキの養殖生産者がふえております。ふるさと応援の品にカキは非常に好評でありまして、10月になりますと3年連続で麻痺性貝毒が発生しまして、12月、1月、2月の出荷に非常に影響を与えております。この麻痺性貝毒の原因はまだ解明されておられませんけれども、外津湾ではまだ一度も貝毒は発生しておりません。藤ノ平ダムに流れてくる河川の環境対策もぜひ検討していただくように要望いたします。

町内で肥育を営んでいる方が、ふん尿の処理プラントがあれば後継者のためにも規模拡大したいと言われておりました。また、町内の生ごみは年間1,230トン前後、清掃センターに搬入されております。町内の有機ごみの中では、鳥のふんの次に生ごみはガス発生量が多いと言われております。ひとつバイオガス発電プラントに生ごみを投入すれば、清掃センターの年間経費も大幅な減額になるんじゃないでしょうか。

環境対策、温暖化対策にもぜひともプラント建設を検討していただくように要望いたします。一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で友田国弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。8番古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をしたいと思っております。

質問をする前に、近年、自然災害が多発しておりまして、九州でも熊本地震、あるいは東北地方の大雨災害、または北海道の災害と自然災害が非常に巨大化しておりまして、被災者が出ておる中で、お亡くなりになられました方に心から御冥福を申し上げたいと、この場をかりまして申し上げたいと思っております。

今回、私は久しぶりの質問ということで、まとまるや否か、緊張しておる次第でございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。久しぶりということでございまして、ちょっとメニューが多過ぎたかなというふうな感じですが、質問をいたしたいと思っております。

今回、私は、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会報告と、それに関連いたしまして本町の健康診断、医療費について質問いたしたいと思っております。

2つ目に、これも自然災害の件でございますけれども、土砂災害と地震災害について。

3つ目に、みらい学園と社会教育についてということでございます。

4つ目に、農業振興と地域環境についてというようなことでさせていただきたいと思っております。

前段の私の言葉は抜きますけれども、早速質問に入りたいと思っております。

1番目の、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会報告をさせていただきたいと。主なものについて報告いたします。

先々月、10月17日と24日に議会がございました。17日は議案の説明会、24日が本会議というふうなことで開催をされまして、その主な点につきまして報告いたします。

まず、日本の人口動向についてお話がありまして、昨年の27年10月1日現在で1億2,711万人というふうな報告がなされたところでございました。ちょっと資料を持っておりませんので、この後、この広域連合に関連しました健康診断の受診状況と本町の医療費についてお尋ねをしたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、後期高齢の議会報告に関連しますけれども、人口動態だけ

を報告いたしました。日本の人口は1億2,711万人、75歳以上の人口が全国で1,641万人というふうなことでございまして、前年よりも49万人の増という報告がなされたところがございます。また、本県におきましては、後期高齢者の被保険者数は今年3月末で12万人を超えたという報告でした。8月末現在で12万638人と、前年同期から1,744人の増加というふうな報告がなされたところがございます。

それから、後期高齢の一般会計と特別会計についても報告したいと思います。

一般会計が、歳入で188,424,011円、歳出が182,328,290円、歳入歳出差し引き額が6,095,721円というふうなことで、次年度に繰り越すということでございます。

それから、特別会計でございますが、これは医療費になります。収入が129,434,298,832円、歳出が125,833,521,686円、差し引き額3,600,777,146円を翌年度へ繰り越すというふうなことで、全会一致をもって可決されましたので、報告をいたしたいと思います。

そういう後期高齢の議会に関連いたしまして、本町の健康診断の受診状況はどうかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

古舘義純議員の、本町の健康診断の受診状況はどうかというお尋ねにお答えしたいと思います。

まず、後期高齢者医療制度につきまして、少し御説明をさせていただきたいと思います。

後期高齢者医療制度につきましては、今、古舘議員さんからも御指摘がありましたとおり、75歳以上の高齢者を対象に平成20年4月に発足をし、既に8年が経過いたしております。

運営主体は都道府県単位で設置されている広域連合で運営をされ、市町の業務として、保険料の徴収、各種届出の受け付けや健康診断業務等を行っているところでございます。また、古舘議員さんには、佐賀県後期高齢者医療広域連合の議会議員として、各案件の御審議、御決定等に御尽力をいただいているところでございます。

さて、国内の総人口に対して65歳以上の高齢者が占める割合、いわゆる高齢化率でございますが、内閣府の高齢社会白書によりますと、平成27年は高齢化率が26.7%と、国民の4人に1人が高齢者という高齢化社会を迎えております。

なお、本町の高齢者の状況でございますが、本年10月末現在、高齢者人口1,738名で、高

齢化率は29.4%となっております。また、後期高齢者医療保険被保険者数は、平成26年度末が993名、平成27年度末は995名で、2名増となっておりますのでございます。

御質問の後期高齢者健康診断は、後期高齢者医療制度に基づき、生活習慣病の早期発見により適切に医療につなげていくことを目的として、佐賀県後期高齢者医療広域連合が実施主体で実施をいたしております。健診形態は、直接、医療機関へ出向かれて受けていただく個別健診と、広域連合より各市町が委託を受けて実施する集団健診がございます。

健診の受診状況につきましては、広域連合で各市町ごとに受診者数の集計がなされ、報告を受けている状況でございます。本町の健診受診率は、平成26年度は50.9%、県内では上位3番目ということになっております。平成27年度は49.7%で、上位2番目の受診率となっているところでございます。

○議長（上田利治君）

古館義純君。

○8番（古館義純君）

ただいま答弁をいただきました。近年にない医療費の高騰というふうなことで、広域連合議会も非常に盛り上がったところでございます。先ほど報告しました10月17日、医療費の高騰でいろんな質問が多かったということも報告いたします。

また、本町におきます医療費の推移はどうなっているかということを知りたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本町の後期高齢者の医療費状況でございますが、平成26年度は1人当たり914,546円で、県内では一番低い医療費となっておりますが、平成27年度では1人当たり1,020,508円と、約106千円の増額で3番目に低い医療費となり、上昇傾向にございます。

このような医療費の推移を分析してみますと、糖尿病の悪化による人工透析や循環器系の疾患、またC型肝炎の新薬による治療などが増額の主な要因となっている状況でございます。このようなことから、いかに健康寿命を延伸し、未病、予防といった健康に関心を高めていただくことを願い、各種団体や老人会への講話や健康相談、また、子供たちへの食育の推進など若い世代から各種健診や保健指導の実施を行っている状況でございます。

第五次総合計画にも掲げております住民の健康づくりを推進し、今後もさらに地域、行政、医療機関等の連携体制を充実し、町民皆様の健康保持増進と病気の早期発見、重症化予防等に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（上田利治君）

古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

ただいま本町の医療費につきまして答弁いただきましたように、27年度はC型肝炎の新薬が保険対応されたと。主な要因はその辺になっておるようなことでございます。

ちょっと遅くなりましたけれども、全国の状況はどうなっているかということをお報告いたしますと、国民健康保険中央会が発表しました全国の医療費について、27年度の医療費をお報告いたしたいと思っております。

全国では1人当たり941,240円と、前年対比1.9%の増というふうなことになっておるようでございます。また、佐賀県におきましては1,085,231円と、前年対比2.6%増というふうなことございまして、全国47都道府県の順位でも佐賀県は非常に高いほうでございまして、5番目でございます。1人当たりの医療費は、国内でも非常に高いというふうにお報告されたところでございます。

先ほど答弁をいただきましたように、医療費の高騰によりまして、今後これをいかに抑えていくかということが非常に重要ではないかなと思っております。今後、所管の保健介護課におかれましては、住民の健康づくりのために健診の推進と保健指導をやっていただきたいというふうにお思っておりますので、今後とも、ひとつ老人が快適な余生を送っていただくために推進活動を充実していただきたいとお願いを申し上げます。

もう一つ、町長にお伝えしておきたいと思っておりますが、受診率によって負担率の緩和策があるというふうなことも耳にしておりますので、その点、国保関係も考えておいていただきたいなど。後期高齢ではそういうふうなことも——実際に緩和されておるかどうかわかりませんが、そういうことも考えてあるというふうなことございまして、その点も強く求めていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

後期高齢の議会報告と本町の健康診断の受診、医療費につきましては、これで終わります。

次に、土砂災害と地震災害についてということでお尋ねをしたいと思っております。

土砂災害、地震災害は、近年非常に巨大化しておるようございまして、災害につきまして

は昔からあっておりますけれども、昔は施設等も完備されてありませんでしたし、その被害というのは昔のほうが著しかったかなと思っております。しかし、温暖化は人間がつくり出した産物かもしれませんが、この影響によりまして自然災害というのが気象的にも変化をしております。気候は変わらないと思っておりますけれども、気象が変わってきているのかなというふうに思っております。

後先になりますけれども、地震災害についてお尋ねをしたいと思っております。

地震といえば、一番近いのが東日本大震災。地震、津波、原発災害と甚大な災害になってしまったわけですが、二度と原発の事故はあってはならないというふうに思っております。

また、九州管内で一番大きな地震につきましては、福岡県の西方沖地震ですか、年数がたち過ぎておりますが、平成5年だったかなというふうに感じておりますが、福岡県の玄界島、民家、住家が倒壊したと、石垣も崩れてというふうなことでございます。西方沖地震のとき、玄海町は震度3というふうに聞いておりましたけれども、そういうふうな地震。

また、大きな地震としては、世界的には南米チリ、あそこの地震が非常にひどかったというふうなことでございますが、津波警報発令だけで津波はそう来なかったというふうなことでございます。

福岡県の西方沖地震につきましては、マグニチュードが7.0というふうなことで、先ほど申し上げましたように、本町では震度3というふうなことで記録されてあるようでございます。

これに関連いたしまして、熊本県の地震は、震源も浅いし、非常にひどかったなと感じておるわけですが、この地震に関連いたしまして、九州電力の水力発電所の災害というか、被害があつておるようでございますが、このことにつきまして内容の説明をお願いしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

熊本地震における九州電力の災害についてというお尋ねにお答えをしたいと思います。

ことし4月に発生をしました平成28年熊本地震においては、4月14日午後9時26分に発生したマグニチュード6.5の前震、その2日後の4月16日午前1時25分に発生したマグニ

チュード7.3の本震によって、熊本県内で最大震度7を観測し、熊本地方を中心に大きな被害が発生いたしております。

今月7日の消防庁の情報によりますと、これらの地震により死者154名、重軽傷者2,654名、住宅の全壊8,364棟、半壊または一部損壊が17万8,305棟となっております。

なお、本町においては、4月14日の前震で震度2、4月16日の本震で震度3を記録しておりますが、特に大きな被害もなく、玄海原子力発電所においても被害はなかったと聞いております。また、鹿児島県の川内原子力発電所においても同様に被害はなかったと聞いております。

平成28年熊本地震における九州電力の被害としては、7月29日の九州電力の情報によりますと、本震があった4月16日の午前2時の時点で最大47万6,600戸が停電をし、前震及び本震によって送電設備20カ所、変電設備24カ所、配電設備5,450カ所及び水力設備12カ所が被害を受けましたが、火力、地熱設備は発電に支障を来す設備被害はなかったとなっております。

また、新聞報道によりますと、水力設備の被害箇所の一つである熊本県南阿蘇村の水力発電所、黒川第一発電所では、貯水槽が損壊をして大量の水が流出し、麓の集落に水と土砂が流入し、民家9戸が被災し、2名の方が亡くなられたとのことでした。

この黒川第一発電所の貯水槽の損壊による水流出については、今月7日に開催された経済産業省の電気設備自然災害等対策ワーキンググループの会合において、九州電力から九州電力の技術検討会で審議した結果について報告がっております。

その中では、今回の地震で引き起こされた斜面崩壊により設備が損壊して、発電用水が流出し、流出した水が斜面に堆積している崩壊土砂を巻き込み、水及び土砂が集落に流入したものと推定されるとまとめられており、また、今後の設備保全に向けた対応として、地域の理解と協力を得ながら、発電所ごとの立地条件等に応じて、ハードとソフトの多重化による設備の信頼性向上や地域とのリスクコミュニケーション等に取り組んでいくとされているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

熊本の場合は上場と違いまして土壌も違いますし、阿蘇山の噴火等によって、やわらかい泥というふう聞いておりました。上場にもそういうふうな施設があるなということで質問をいたしておるところでございます。

実を言いますと、町長さんも上場土地改良区の副理事長、また、議員さんにも理事さんがおってでございますけれども、本町にもファームポンドが6カ所あるそうです。私も、よつとわかりませんが、大体6カ所かなというふうに感じております。ファームポンドが6カ所あるということは、そこに送水管、排水管と申しますか、この管が連結されてあるわけですが、この管の寿命とか、接続部分の腐食とか、こういうことはないかなと、この地震によってそういう亀裂の現象は起きないかというようなことで、きょうは質問をいたしたところでございます。

実は私の値賀川内の名護屋跡境界線、名護屋幹線というような名称で小加倉から入って名護屋中学校に行く道路の鎮西町境に、ファームポンドが1つあります。藤ノ平ダムからポンプアップして、犬吠、浅木場を通過して、その小加倉の本線に連結してあるようでございます。

本管といえば、私も非常にびっくりしましたけれども、600の幹線が埋設されてあるというふうなことでございまして、皆さん方も御承知かと思っておりますけれども、試験段階だったか、送水中にだったか、下村の、今まだ県道であります犬吠の下の幹線が外れたかなというふうなことで、あそこで土砂災害というか、そういう災害があったなというふうに思っております。

そういうふうなことから、これからは腐食もあるし、老朽化もあるし、大雨時また地震の折の危険には十分注意しなくてはならないと思います。また、先ほどから申し上げておりますように、大雨時と地震が重なったりとか、そういうふうな想定も、これは余計な想定かもしれないけれども、そういうふうな危険性がありはしないかというふうなことでございます。

町長御存じですか、あの下村の管が外れて山が崩れたというふうなことでございました。そういうことで、非常に今、自然の災害は巨大化しておりますし、このファームポンド、あるいは接続の配管、用水管については、大雨時、地震時は十分に注意していただきたい、監視していただきたいというふうなお願いをするものでございます。

また、関連でございますけれども、次に、玄海町には、上場地区も一緒ですけれども、非常に多くのため池が点在しておるわけでございますが、大雨につきまして申し上げますと、

これは台風ですけれども、昭和20年の枕崎台風。昭和20年といえば、もう一昔近くなるわけですけれども、70年の年月がたっておりますけれども、この台風は雨台風で、佐賀を中心に非常に雨が降ったというふうに聞いておりますけれども、筑後川も10日間ぐらいの冠水だったというふうに聞いておまして、101名の方がこの昭和20年の大雨で亡くなってあるようでございます。

その以後も台風は何回となく来ておるわけですけれども、昭和20年といえば、皆さん方も何かと記憶があらっしゃると思いますけれども、終戦でございます。これは余計なことでございますが、日本の分岐点と、私はそういうふうな考え方もしておる次第でございます。余計なことございましたが。

また、台風につきましては、そういう大きな台風も襲来したというふうなことでございまして、大雨につきましては、町長さん御承知のように、28水というのは皆さん方まだ——私と何人かが昭和28年に生まれた方がおられるようでございますけれども、28水といえば、この北部九州、玄海、上場、非常に大雨が降った年だったというふうに聞いております。昭和28年6月25日から28日の4日間に雨が連続的に降って、この28水で北部九州に大きな災害をもたらしたというふうな記憶でございます。このときもたくさんの死者、62名の方が亡くなってあるようでございます。

その後、37水、38水、昭和55年、平成2年というふうに非常に大きな雨が降っておりまして、28水におきましては時間雨量が100ミリ以上を超えたというふうな記録もあるようでございます。自然災害では、どこにどのくらい降るか見当もつかないわけですけれども、警戒、要注意の必要があろうかというふうに思っております。

また、これは私の地元のことでございますけれども、28水、26日朝から雨が降り出して、27日に私も見たかなと。28年といえば私は8歳でございまして、余りの雨の多さが珍しくて、自宅の裏の窓の鉄格子にかじりついて見ておったところでございます。私の家の下から外津湾というような感じで、そういう大雨だったと思っております。ちょうど見ておりましたら、値賀川内の白山神社がミサイルを打ち込んだような泥ごみがしました。見たのは私だけでしようと思っておりますけれども。また、裏山の土砂災害で3軒の民家が倒壊したというふうな事例が実際あったということでございます。

こういう台風、大雨、自然災害では、見当も予測も難しいわけですけれども、先ほど申しましたように、上場、地元にもため池があるわけですけれども、大雨時のため池の危険性は

ないかというようなことで、ちょっと私もどうするかというようなことで質問に上げたところでございますが、その対応につきましては、監視体制といたしましょうか、警戒、広報等を密に充実していただきたいということで、ちょっとその辺を町長に伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まず、本町には多くのため池が点在しているが、土砂災害はどうかというお尋ねにお答えをしたいと思います。

まず最初に、本町のため池の状況について少し説明をさせていただきたいと思います。

本町には、農業用水用のため池といたしましては全部で34カ所ございます。最も貯水量が大きいのが今村ため池で28万9,000立方メートル、次に日の出松ため池で約26万6,000立方メートルでございます。

ため池において土砂災害の有無ということにつきましては、平成25年度におきまして、佐賀県が佐賀県土地改良事業団体連合会に委託をして、本町のため池の一斉点検を実施しております。土砂災害を引き起こすような調査結果の報告はあっておりません。

なお、ため池の土砂災害の有無の確認に直接関係するのかわかりませんが、ため池等の維持管理ということで、現在、産業振興課の所管として多面的機能支払交付金事業を活用し、地元活動組織においてため池等の現地を確認の上、ため池の草払いや水路等の清掃を実施されておまして、また、軽微な補修等につきましても当事業によって実施されているところでございます。地元活動組織からは、ため池の土砂災害の報告はございません。

今後もこのような事業を活用いたしまして、地元関係者への支援措置を講じて、ため池や農道等の維持管理に努め、農業振興に寄与してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

古館義純君。

○8番（古館義純君）

ただいま答弁いただきましたように、災害対策には地域防災計画というような事細かく防災計画がなされてありまして、それに沿って防災対策がなされてあるというふうに私も理解はしておりますが、ため池よりも下に民家が非常に多いわけです。幸い、そういう災害もあっておりませんので結構でございますけれども、巨大化しておる今日の自然災害を考える

ものですから、こういった質問になった次第でございます。

今後とも町とされましては、早目の避難と申しましょうか、避難行動、広報、警告、指示といった、そういう作業活動を本当に充実してもらいたい。今もしてあるわけですが、さらにこの辺をしっかりと活動していただきたいなというふうをお願いをして、この質問は終わりたいと思います。

次に、みらい学園と社会教育について質問をいたしたいと思います。

みらい学園も2年足らずの日数、時間がたってきてございます。すばらしい校舎もできましたし、大事にしていかななくてはいけないなというふうに思っておるところでございます。

憩いの広場にできております学びの場、学習の場として、みらい学園がこうして建設、玄海町の学習の場として広場ができておるわけでございますが、施設的にもすばらしい学校ができておりますし、これをいかに長持ちさせるかというようなことで質問したいと思いますが、2点ほどこの施設についてお尋ねをしたいと思います。

1つは渡り廊下の件でございますが、災害時のための渡り廊下でもあります。このすばらしい、今きれいで、さびもきておりません。あの直線道路が憩いの広場のメインというふうには私は考えておりますし、これにもし、さびが出たり、しみがきたりすると、景観的にも悪いなというふうなことで、渡り廊下の橋脚のさびどめについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

みらい学園の渡り廊下の橋脚部分のさびどめについての御質問をいただきました。

玄海みらい学園は、町民皆様方の御支援、御協力によりまして平成27年2月に完成をいたしました。同年4月から開校しているところでございます。

渡り廊下につきましては、平成25年、26年、両年度の電源立地地域対策交付金事業、玄海町立小中学校校舎・体育館建設（建築主体）工事といたしまして発注いたしました。松尾・岸本特定建設工事共同企業体によりまして工事をしていただきまして完了し、平成27年2月6日に成工検査を終え、完成したところでございます。

御質問の渡り廊下の塗装につきましては、みらい学園が海岸から近いということもありまして、一般塗料ではなく、耐久性にすぐれ、また塩害にも強いマリンペイントという塗料が使用されております。議員さんもおっしゃっていただきましたとおり、今のところ橋梁部分

へのさびの発生は見受けられておりません。

なお、この工事につきましては、玄海町建設工事請負契約約款というのを結んでおりました、その第44条に、コンクリートづくり等の建築物の建設工事または土木工事物等の建設工事等にあつては、2年間の瑕疵担保期間というふうになっております。既に1年目の総点検を終えたところをごさいますして、この総点検につきましては、設計をいたしました山下設計、それから建築主体工事の事業者のみだけでなく、電気機械の設備等も含めた関係業者、そして、まちづくり課などの担当者において、平成28年2月23日に実施したところをごさいます。

この総点検におきましては、学校施設全体を点検し、渡り廊下については屋根下の水たまり、このちょっと膨らんでおりますが、屋根下の水たまりがしやすいブレース——はすかいですね、筋交いをごさいますけれども、筋交いのねじ部分に一部さびが見られました。その見られましたさびにつきましては、さびどめの処理を行った後、再塗装をしているところをごさいます。瑕疵担保期間は2年をごさいますので、来年2月、この期間が終了いたします。この来年2月までには、もう一回総点検を実施いたしまして、その十分な確認を行い、ふぐあい等があれば早急に対応する予定をごさいます。

議員さんもおっしゃっていただきましたとおり、大事に末永く使っていくために、今後とも随時早目の点検をいたしまして、校舎の長寿命化につながっていくように、そういう適切な維持管理に努めていきたいというふうにごさいます。

以上をごさいます。

○議長（上田利治君）

古館義純君。

○8番（古館義純君）

渡り廊下の塗装につきましては、瑕疵担保期間は来年の2月というふうなことでございしますので、毎回点検があるというふうなことでございします。

もう一点、施設の件でお尋ねをしますけれども、1階の通路の部分でございしますが、私は通称土コンクリートと、自分なりにそういう名前をつけておりますけれども、砂ぼこりがいまだに消えないなということをごさいますして、この点についての対応はいかがなものかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

みらい学園の1階部分のたたきについての御質問をいただきました。

たたきにおいて、砂ほこりがなお依然としてあるんじゃないかという趣旨の御質問でございましたけれども、みらい学園につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、平成27年2月に完成して、同年4月に開校いたしました。その後、平成27年の夏までに旧有浦中学校の解体工事をいたしておりました。そして、その解体工事が終わって、28年3月にプール、グラウンドの整備が終わったという状況でございます。この昨年3月までで、旧校舎の解体と、そしてプールの完成とグラウンドの整備ということで、一応全ての工事が終わりました。

現在、開校して1年8カ月が経過をいたしておりますけれども、たたきの部分の砂ほこりについては、昨年度も同じように御指摘をいただきました。そういうことで、その御指摘をいただきました内容を踏まえまして、職員が清掃したり、それから、にがりをまいたりいたしまして対応したところでございます。その効果もあってか現在は、また中学校の解体工事やグラウンド整備も終わりましたので、今年度は昨年度と比較して、比較的に大分改善されているんじゃないかというふうに思っています。

空気の清浄、空気の環境については法令等がございまして、これまでも校舎の維持管理の中で年6回、空気環境測定を行っております。これは、厚生労働省が定めております基準がございまして、1立方メートル当たり、舞っております空気中の粉じんの量は0.15ミリグラムというのが基準でございます。年6回、環境測定をしておりますけれども、ことし11月の測定では、その粉じんの量は1立方メートル当たり0.05ミリグラムでございました。基準が0.15ミリグラムでございますので、基準よりも随分と下回っている状況でございます。

今後は、議員さんもおっしゃっていただきましたとおり、まだまだ粉じんがあるんじゃないかという御指摘もあろうかと思っておりますので、様子を見ながら、また学校の清掃は子供たちが行うのが基本でございますけれども、背が低くて手が届かないような部分もございまして、そういう部分も踏まえまして、教育課でも対応しながら、それから職員も対応しながら、環境整備については、その維持に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

ただいま土コンクリートにつきまして答弁がございましたけれども、まだまだ砂ぼこりが多少あるなというふうに私も現地を見て感じてきたところでございます。工事中に何が悪かったのかは私もわかりませんが、設計が悪かったのか、施工者が悪いのか、また、その地盤、地下水源が高いのか、いろいろ自分なりにそう感じたところでございますけれども、これも瑕疵担保期間が2年ということで、もう一回、再検査というのがあるそうでございますので、模様を見ておきたいというふうに思っております。

この土コンクリートにつきましては、私もよかったなというふうに思っております。あれが本当に固まっておるなら、コンクリ、アスファルト、土が一番人間に対して優しいとか、負担をかけないというのは私もわかります。ですが、余りの砂ぼこりの多さにびっくりしておりました。あれがなかったなら本当に立派な施設でもあったかなと、私はそういう感じでございます。どうぞ今後、余りの砂ぼこりがいつまでも出るようであれば、何らかの対応をしていただきたいというふうにお願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、みらい学園の皆さんについての質問でございますけれども、もう2カ年近くなってきましたが、生徒さんの授業なり生活態度はどういうふうになっておるのか、質問をしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

みらい学園の子供たちの授業態度と生活態度についての御質問をいただきました。

昨年度、開校1年度の玄海みらい学園の状況につきましては、皆様方に変御心配をおかけしたところでございます。2年目になりました現在は、子供たち、児童・生徒の様子は大変落ちついております。落ちついた学校生活を送っており、問題行動等も全くなくなったわけではございませんけれども、随分と減少してまいりました。授業態度も大変よく、落ちついた中で授業が進められております。

学習意欲につきましては、5年生から7年生までの中等部、それから8年生から9年生までの高等部においては若干物足りない面も見られますけれども、授業中に教室を抜け出したり、授業を妨害したりというふうな行為は全くなくなっております。

このように落ちついて学習に取り組めるようになった理由は何かと考えますと、まず1つは、朝読書への取り組みの徹底が考えられるというふうに思います。朝はほぼ毎日、読書の時間を設けております。大変静かな中で読書に取り組んでおります。ぜひとも町民の皆様方にこの朝読書の様子を見ていただければというふうに思っております。

また、保護者等のボランティアによります読み聞かせも、1年から4年までの初等部、5年から7年までの中等部、8年から9年までの高等部と割り振りを決めておりまして、行っており、学習活動を進めるいい機会になっているところでございます。

それから、昨年度から活用力向上の研究指定を県から受けております。これは、考え方を身につけるために、思考スキルという取り組みを授業の中で行うというものでございますが、この成果も少しずつあらわれてきているというふうに思います。

次は、宿題でございますが、家庭で行う宿題につきましては、ほとんどの児童・生徒が提出ができています状況でございます。

なお、提出できなかった児童・生徒については、昼休み、それから放課後の時間を使って提出をさせ、要するにそこで書かせて提出をさせている状況でございます。

9年生は、いよいよ受験が間近に迫ってまいりましたので、友達同士で問題を出し合ったり、先生に質問したり、昼休み、放課後も学習に励んでいるような、そういう状況でございます。

次に、生活態度でございますけれども、生活態度につきましては、服装は何人かの生徒にまだ注意をしないといけない状況ではございますけれども、特に大きな乱れはございません。

それから、全校生徒で取り組んでおります無言掃除、黙って掃除をするということも徐々に成果を上げてまいりました。

それから、挨拶でございますけれども、挨拶はまだまだ依然として大きな課題がございます。そこで、挨拶を改善する取り組みといたしまして、児童・生徒会が主体となって挨拶カードの取り組みが始まりました。これは、挨拶ができた児童・生徒に挨拶カードを配って、そして毎週クラスごとに集会をして、その集計の結果、よく挨拶ができたクラスを校内放送で発表するという取り組みでございます。こういう取り組みもありまして、徐々に挨拶もよくなってきたんじゃないかなという気はいたしておりますけれども、こういう子供たちへの挨拶への注意喚起を行っておりまして、特に低学年の児童は喜んで挨拶に取り組んでいる状況でございます。

学校の方針といたしましては、児童・生徒の指導につきましては、児童のよい面を伸ばす、そして褒めると。今までは往々にして、頭ごなしに注意をする、怒るということが多くありましたけれども、やらせてみて、そしていいところを褒める、そして伸ばす、そういう取り組みをしながら改善を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

授業態度または生活態度につきましては、1年前としたら相当変わってきたというふうなことで答弁いただきましたように、学習意欲についても非常によくなってきたというふうなことであるようでございます。また、生活態度につきましても、前としたら大分よくなってきたというふうなことで、非常に試行錯誤と申しますか、そういう考え方でやっていただいておりますので、これから、みらい学園も児童ももっともっと伸びるだろうというふうに思っております。また、児童・生徒のよい面を伸ばして改善を図っていきたくと。すばらしい指導方法ではないかなというふうに思っておりますので、今後ともそういう生徒指導に御尽力いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

次にもう一点伺いますが、社会教育と親学講座についての充実ということで質問をいたしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

社会教育と親学講座についての充実ということで、主体的には、中心としては親学講座についての充実だろうと思っておりますが、それについての御答弁をさせていただきます。

家庭は全ての教育の出発点であろうというふうに思います。子供の基本的な生活習慣、それから物事の善悪の判断、そういうことは子供の成長において果たすべき役割は極めて大きいというふうに思います。

最近、日本全国よく言われることでございますけれども、家庭環境や社会環境の変化で家庭や地域社会の教育力の低下が懸念されております。このため、玄海町におきましては、家庭における教育の意義、重要性など親の教育力の向上を図る必要があるということで、こ

の親学講座を4年前から始めたところでございます。

この親学講座では、親としての心構えなどを学ぶためということで実施しておりますけれども、この親学講座は毎年、テーマや講師を変えながら開催をしているところでございます。ことしの参加人数は、これまで5回開催をいたしましたけれども、そのうち1回はあおば園の催しと合同で実施したために25名と多かったのですけれども、それ以外は平均して言うと2名というふうに変少ない参加でございました。

なぜ少なかったかということでございますけれども、昨年度までは保護者の皆様が参加しやすいように、個別講演、それからグループ協議ということで5回開催をしておりました。今年度は、参加者の方の理解をより深めるため、同じ参加者が連続して参加するというワークショップに変更いたしました。これは、5回全て参加していただくという前提でございますから、お忙しい保護者の方にはお申し込みづらかったんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

来年度は、親学で取り上げるテーマ、それから講師の選定、開催日時の設定について、保護者の皆様方が参加しやすいような、そういうニーズを探り、それから、保育園とか図書館、そしてPTAなど町内の社会教育団体とも連携・協働しながら開催をしていきたいというふうに検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

この親学講座についてでございますけれども、私も社会教育委員を3年目ですか、お世話になっております。1年に3回の委員会がございまして、毎回のごとく結論として親学というふうな言葉が出てきますし、そういうことで、きょうこうして質問させていただいております。

今、答弁がありましたように、親がいま少し関心を持たなければいけないような気もいたします。家庭は全ての教育の出発点だというふうなことでありましたように、基本的な生活習慣や善悪の判断など、子供の成長に果たすべき役割は極めて大きいというふうな答弁でございまして、本当にこの親学講座は大事な講座ではないかなというふうに私は思いましたので、こうして質問いたしております。

時間帯でございますけれども、子供が学校における時間、また家庭における時間を見ますと、学校が8時間弱でしょうかね、家庭における時間が16時間と、家庭のほうが倍の時間おるわけです。そういうふうな時間帯になっておりまして、家庭でのしつけ、そういうものが大事になってくるかなと思ひまして、こういうふうな質問になったわけでございます。

私だけじゃございません。教育長さん、また教育課長さん、文教厚生委員長さんも委員でございまして、本当にみんなでこのみらい学園の子供を、学力でも能力でも、しつけによってすばらしい生徒につくり上げていかなくちゃいけないというふうな考えでございまして。

また、教育課におかれましては、これでもかこれでもかというふうな授業をしていただいておりますし、今後ともそういうふうな考えで続けていただきまして、社会教育課だけにあてがうわけではございませんけれども、町民こそって子供づくりには参加していく必要があろうというふうに考えておる次第です。

しかし、今の社会環境ですか、核家族化、こういうものの弊害があるかなと思っております。しかし、子供といえは、皆さんも御承知のように玄海町の宝、玄海町はもとより国の宝でございますので、財産でございますので、しっかりとみらい学園の児童・生徒も盛り上げていきたい、人づくりをしていきたいというふうな考えでございまして。

どうぞ町長におかれましても、いろんな会合に行かれまして、寿教室、婦人部の会合等への出席もありますし、その中で、3分でも5分でもいいですから、学習の大事さ、学びというものは大事ということで、じいちゃん、ばあちゃん、また親御様方にそういうお話をしていただきたい。教育長さんも同じですけれども、そういうことをぜひお願いしておきたいと思っております。社会環境、いろいろ難しいわけですがけれども、みんなでみらい学園の生徒・児童を、すばらしい人づくりに向かっていかなければいけないというふうに思っておりますので、皆さんとともに盛り上げていきたいというふうに考えております。

次に、農業振興と地域環境についてということでお尋ねをしたいと思ひます。

先ほども産業建設委員長のほうからバイオマスについて質問があったようでございまして。重複する点もあろうかと思ひますけれども、よろしくお尋ねをしたいと思ひます。

本町農業につきましては、町の非常な御指導の中で生産状況は高い水準を持っておるようございまして、JAの総代会、私は行っておりませんが、資料をいただいたところ、玄海町はJAの中で、生産額になるかと思ひますが、22%なり23%、そういうふうな高い水準にあると。これもひとえに町の指導あたりが影響して、いい結果が出ているのかなというふう

に思っておりますが、今日の生産状況についてお答えをいただければと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本町の農業生産の実態というお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。

最初に、主要農産物の推移について、平成28年6月末の平成27年度実績に基づいて御説明をさせていただきますと思います。

まず、J Aからつの平成27年度販売事業実績によりますと約291億円、これは平成26年は278億円でございますので、対前年比104.6%と、平成18年4月に4農協が合併してJ Aからつとなって以来、最高の販売高となっているところでございます。

要因といたしましては、J Aからつ総販売高の40%以上を占める畜産が、昨今の子牛や肉牛の高騰により約132億円で前年対比113.7%となっております、ハウスミカンが101.6%と若干の伸びを見せたものの、米、麦などの農産は92%、イチゴ等の施設野菜は94.6%、タマネギ等の露地野菜が94.2%となっているところでございます。

本町におきましても同様な傾向が見られまして、J A管内で玄海町全体の平成27年度販売事業実績は約5,620,000千円で対前年比109.3%となっております、中でも、畜産関係で子牛は販売金額約344,000千円、対前年比121.1%、肥育牛は2,967,000千円で対前年比119.2%となっております、枝肉価格の好調と素牛不足により高騰が続いている状況でございます。

次に、ハウスミカンについてでございますが、販売金額は約958,000千円で対前年比108.1%となっております、ことし7月の大田市場でのハウスミカン品評会において、唐津市浜玉の生産者ではございましたが、最優秀賞が1箱5キロ入りで1,000千円の価格で競り落とされ、本町生産者も2名入賞するなど、生産量日本一の産地として好調を維持されております。

次に、イチゴについてでございますが、平成27年産の販売金額は約538,000千円で対前年比90.6%となっております、これは1月の寒波襲来による落ち込みがあり、その後の暖候期にも数量が安定しなかったことが主な原因だと思われまます。

次に、タマネギについてでございますが、販売金額は約155,000千円で対前年比88.1%となっております。議員御承知のとおり、平成28年度には県内でべと病が大量発生をし、収量も減少しておりまして、生産農家にとって非常に厳しい状況が続いております。町といたし

ましても県単独補助事業を活用し、タマネギべと病緊急特別対策事業費補助金として、今定例会に709千円を予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

J Aからつでは、全体では非常な伸びを見せておるということで、私も27年度が一番伸びておるといふふうには聞いておりましたけれども、その中で一番伸びたのが、今、答弁がありましたように畜産関係というふうなことでございますけれども、繁殖も高くなって、その分も上がっておる。しかし、今、高い牛を2年後に出荷すると、どういう値段になるのかなというふうな心配もしておるところでございます。

玄海町の生産状況につきましては、非常にいい流れで推移をしておりますけれども、今、環太平洋パートナーシップという、仲間はわかるわけなんですけれども、TPPという自由貿易の拡大、こういうものが非常に国会でも審議され、可決をしておりますけれども、アメリカ大統領の交代によって、どういうふうに変化してくるのかなと非常に心配をしておるところでございます。

また、それにつけ加えて、中山間地域の農業振興をどうするかというふうなことで、国会のほうでもようやく盛り上がってきたかなと思っております。私も農業委員を四、五年お世話になりまして、中山間管理機構というのも嫌というほど聞かされましたけれども、この辺の中山間の対象の話では全くなかったわけなんですけれども、今ようやく地方の議員さん方が話を持ち上げられたというふうに思っております。そういうことで、今、中山間の振興についても話が出ておるといふような状況ではないかなと思っております。

このような中で、この上場の農業をいかに食料の基地として持っていくかというふうなことを考えるわけなんですけれども、食料基地としては、この小さい上場ですけれども、しかし、町長も言われますように基幹産業でもございます。そういう考え方で、いかにいい作物をつくっていくか、そのことによってこの盛り上がりがぐんとふえてくるんじゃないだろうか、気持ち的に盛り上がってくるというふうに私は思っております。

その中で、産業建設委員長が申しあげましたように、バイオマスというふうなことで書いておりましたけれども、私は違わせて農業振興と地域環境というふうなことで上げたところ

でございます。

そこで伺いますが、資源として——今は資源じゃございませんけれども、畜産農家の排せつ物について、年間量がどのくらいあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本町の畜産農家の排せつ物の年間量についてお答えをしたいと思います。

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律において、標準的な量として設定されております数値で算出しますと、各家畜の年間1頭当たりのふん尿の量は、乳用牛では、ふん16.6トン、尿4.9トン。繁殖牛では、ふん6.5トン、尿2.4トン。肥育牛では、ふん7.3トン、尿2.4トン。養豚では、ふん1.2トン、尿2.56トンとなっております。平成28年3月末の飼養頭数合計6,322頭で算出しますと、ふんが年間約4万7,800トンで、尿が年間約1万6,000トン発生するものでございます。

なお、参考までに、旧上場農協管内——これは玄海町、肥前町、鎮西町、呼子町でございますが——の平成28年3月末の飼養頭数合計1万5,283頭で算出をしますと、ふんが年間約11万2,300トンで、尿が年間3万8,200トン発生するものでございます。

○議長（上田利治君）

古館義純君。

○8番（古館義純君）

非常に大きなふん尿の排せつ量になっておりますけれども、これをいかに資源として活用するかということでございます。

先ほど申し上げましたように、いい作物をつくっていくことが上場の発展につながっていくというふうに思っております。中山間の段々畑でございますけれども、いい品物をつくれれば、そこにまた、いい品物と同時に意欲が湧いてきはしないかなというような感じも持っておりますし、先ほどバイオマスの件でありましたように、ぜひバイオマス構想を盛り上げていただきたい、また、そういう検討委員会を立ち上げていただきたい。私からもぜひその点をお願いしておきたいと思っております。

本当に、資源として排せつ物を活用していくということは、上場では大事な事業ではなかろうかというふうに私も考えます。利活用することによって、最高の完熟万能堆肥を利活用

することが、この上場地域の環境整備につながってくるのではないかとというようなことでございまして、申しあげましたように、農業者、JAからつ、行政、そういう方でぜひ検討委員会を立ち上げ、バイオマス堆肥をつくっていただきたいというふうをお願いをして、この質問を終わりたいと思います。

今回、私は、高齢者の余生が楽しいものであるように健康診断を早目にとというような質問でございます。また2番目に、土砂災害前の早目の避難行動をとるというふうなことでもございます。それから3番目に、心身ともに健康でたくましい人づくりには親学講座が充実したものにしていきたい。それから、作物の成長しやすい土づくりをすれば、海の環境改善、浄化につながっていくというふうを考えております。また、山がよければ海もよしと、一心同体の考えでこれからも考えていきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で古舘義純君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。1番井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

議長の許可を得ましたので、町長に二、三質問したいと思います。

1番目に、エネルギーの転換期に当たっての玄海町の未来について、2番目に、諫早湾干拓事業の裁判の経過を見て思うことです。

それでは、1番から質問に入りたいと思います。

10月、総務常任委員会において財政破綻の渦中にある夕張市を視察しに行きました。一時は財政豊かな市であったはずの夕張市がなぜ破綻したのか、全国から多くの職種の方が勉強に参加されていました。夕張市をよき教訓として今後の施策を講じる人たちです。

研修を受けるに当たり、徹底した財政の切り詰め的一端を見ることになりました。講師、資料代の徴収、全てに料金が発生、職員に至っても、備品など必要最小限、説明される職員

の方の言葉に私たちは驚嘆しました。市民の生命にかかわる事業以外に出費はしない、これは極端な言葉かもしれませんが、再建に向けた強い決意だと感じられました。

夕張市の歴史は、明治24年の炭鉱開始以来、炭鉱のまちとして栄え、昭和18年に市制が施行され、一時は24の鉱山と12万の人口を数えるまでになりました。しかし、時代はエネルギー革命の到来によって大きく変化、石炭から石油への転換が進み、昭和40年代に入って次々に鉱山は閉山、炭鉱のまち夕張としての幕を閉じました。

炭鉱に変わって夕張の顔になったのがテーマパークによる観光でした。数多くの施設の建設、しかし、その多くは採算のとれるものではなく、結果、多くの負債を抱えることになりました。

その後、平成19年、財政再建団体に入り、住民のサービスは大きく後退、公共利用料金のアップは住民の県外への流出を招く結果となりました。悪循環の始まりです。負債の返済のため、公共施設の閉鎖、老朽化が進んでいます。道路においても劣化が目立ちました。そうした中でも、市では夕張メロンが全国に名をとどろかせ、若い人たちの力強さも感じる事ができました。

また、償還を早めるために、未来に向けた新たな産業にも目を向け、資源開発として新しい事業を起こそうと考えており、市一丸となって取り組まれている産業が炭素メタンガスの試掘事業化に向けての動きです。

アメリカ、オーストラリア、中国では既に大規模な商業生産が行われています。また、企業版ふるさと納税にも期待をしているとのことでした。また一方で、市民には償還期日の告示をして協力を求めており、再生振替特例償還終了年月は2027年3月で、あと3,781日、返済した額10,885,487千円、新しい夕張市を目指して、堅実に力強く動き出す力を感じました。一つの産業の衰退が市全体を揺るがした事例です。今、また新たなエネルギー革命が起きようとしています。原子力から自然エネルギーへの転換です。今、玄海町の財政は大きく原発に依存しております。かつて夕張市がエネルギー革命によって衰退したように、時代の流れに流されないように未来を見据えた取り組みをしていかなければなりません。今の町政をもう一度見直し、足腰の強いまちづくりを行っていかなければなりません。

第1次産業の活性化、若者が何かをつくり出せる環境の整備や補助が必要です。しかし、何もかもではなく、計画的に明確な目標がはっきりする事業でなければならないと思います。

私たちは今日まで原発とともに歩んできましたが、未来を見据えるに当たり、原発だけで

はない新しい産業を見出し、若者や町民を守る責任があります。玄海町は原発のある町ではなく、岸本町長がいつも言われている原発もある町にしなければなりません。若者が何かを起こしていく町として、今から目指していかなければならないと思います。岸本町長には原発もある町について構想があればお伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

井上正旦議員の夕張市の破綻の原因の一つに石炭から石油への転換が考えられるが、玄海町においても原子力から自然エネルギーへの流れがある中で、どう玄海町の将来をしていきたいと思っているのかというようなお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。

まず、政府は2015年6月に開催をされた総合資源エネルギー調査会の小委員会で、2030年時点の電力供給を再生可能エネルギー発電で22から24%とすることを決定されました。再生可能エネルギーの構成比は、2013年の11%と比較して倍増する計画となっております。合わせて、原子力発電については20から22%とすることが決定をされ、2014年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画で重要なベースロード電源と位置づけられた原子力発電の具体的な数値が示されたところでございます。エネルギーのベストミックスを図りつつ、今後も安定的な電力を供給し、経済の安定を図るためには、資源の乏しい日本にとって原子力発電は必要不可欠であり、安定供給の難しい自然エネルギーへの急激なシフトは考えにくいところでございます。

本町では、国、県の政策、制度を十分に把握をし、関係機関との連携を密にして、財源の確保に努めるとともに、原子力発電所立地に伴う収入を事業の財源としてさらなる活用を図るなど、行政課題の緊急性、重要性を見きわめ、行政運営を行ってまいりたいと考えております。

私がいろんなところで、原子力発電所もある町だというふうに言わせていただいているのは、やはり原子力発電所もありながら、それでもなおかつ新しい産業も玄海町に生まれてきたということが自負できるような、そんな若者を育てていきたいということが主体でございます。もちろん、それにはことし皆さんに了解をいただいた10年計画、長期計画マスタープランもございますので、そのマスタープランの中でも、特に観光産業についてはさらなる力を入れていきたいと。人にどれだけ玄海町へ来ていただくか、玄海町を日本国中と言わず、

アジアの人たちにもいかに認知をしていただくか、そういうことが私ども玄海町が将来しっかりと根づいたまちづくりをやっていく一つの大きな基盤になるのではないかというふうに考えております。ですから、もちろんエネルギー計画に沿わせた形のもの、そういった新産業を合わせながら、将来の玄海町が本当に素敵な人材を育てていける、そんな町になっていくよう、今後も努力を続けていきたいと考えております。ぜひ議員さんも御協力をお願いしまして、答弁いたします。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

私は、福島原発事故以降の世界のエネルギー事情を見てみますと、そう遠くないうちに原発から自然エネルギーの転換が早まるのではないかと危惧しておるところでございます。そうした中で、町長には早い段階から新たな取り組みをしていってもらいたいと思っているわけでございます。

じゃ、次に移ります。

次に、諫早湾干拓事業の裁判の経過を見て思ったことですね。次に行きます。

今、新聞やテレビ等では、国営諫早湾干拓事業が話題となっております。潮受け堤防の開門をめぐる訴訟で、裁判所の和解勧告を受けた国は、開門しないかわりに漁業振興基金100億円を提示され、福岡、佐賀、長崎、熊本の4県と漁業団体に対し回答を要求されております。

こうした報道を耳にしておりますと、玄海地区の漁民としては、漁業資源が温暖化や自然環境の悪化に伴い年々減少しており、漁業不振の問題は全国津々浦々の問題でもあり、有明地区だけの振興策で終わってはならないと思っております。

魚価の低迷、燃料費の高騰などで、漁民の生活は成り立たなくなっています。漁民だけではなく、仕事に収益がなければ、人々はその地を離れなければなりません。国や県においても、もっと広範囲な視点をもって水産業に力を入れてほしいと思います。

私の漁港では、一昨日、1隻の船が解体のためにトレーラーに乗って運ばれていきました。寂しい光景だなと思いながら見送りましたが、一方で、こうした光景が近年よく見られるようになりました。漁業を続けていくことができなくなった結果です。後継者が出てくるような施策を町としても考えていただければなと思っております。

また、町長には機会あるごとに、国や県に対して、有明地区だけではなく、玄海地区の事情をもっと伝えてほしいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

有明海再生プログラムが、これは有明海だけではなくて、玄海地区の再生もどう考えているかということを経験的な場面で、いろんな機会、玄海町の漁業の事情を国や県に伝えてもらいたいというお尋ねだと思います。議員が御指摘されているのは、恐らく有明海再生プログラムは有明海の問題だけで終わっていいのかと。これに関して、玄海地区でもそのような再生計画は考えていないのかということだというふうに捉えております。このことにつきましては、浜の活力再生プランと称しまして、水産庁の承認を受けて、外津漁協が平成26年度から、仮屋漁協が平成27年度から地域水産業再生委員会を立ち上げまして、両地区の漁協と役場産業振興課が構成員となって、県の水産課、玄海水産振興センターをオブザーバーとして迎えて、水産業を取り巻く現状や、その他関連する現状を把握し、数値目標、いわゆる漁業所得の目標向上率を5年間で設定をして、漁業収入向上対策や漁業コスト削減対策等を策定して取り組んでいるところでございます。

例えば、外津漁協におきましては、平成25年度を基準年として、平成30年度までの所得向上率の目標値を25.5%以上としております。仮屋漁協においては、平成26年度を基準年度として、平成31年度までの所得向上率の目標値を21.9%以上としております。

取り組み内容について申し上げますと、仮屋漁協では、収入向上の取り組みといたしまして、水産物のネット販売、水産物の地元販売、養殖マダイのブランド化、それからカキ養殖、これは複合経営ということになります。それから、ガンガゼ駆除などが上げられておまして、コスト削減の取り組みといたしましては、漁業用燃油の高騰対策、養殖用餌料の高騰対策が上げられております。

外津漁協につきましては、収入向上の取り組みといたしまして、ケンサキイカの生きイカ出荷及び冷凍イカ出荷、カキ養殖への新たな取り組み及び養殖規模拡大などが上げられており、コスト削減の取り組みといたしましては、省燃油型機関への換装、漁業用燃油の高騰対策などが上げられております。なお、目標設定だけでは成果が見えてきませんので、毎年事後評価を行って、今後の漁業経営に生かせるよう活動を行っているところでございます。

これら浜の活力再生プランを取り組んでいくことで、漁業経営の安定化、漁業者の所得向上にもつながって、ひいては水産業の振興にも寄与するものと考えております。

この取り組みを踏まえまして、町の事業により支援できるものにつきましては支援していき、国や県の支援が受けられる事業がございましたらぜひ取り組んでまいりたいと考えているところでございます。その点もお含みおきをいただき、ぜひ御理解をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

今、玄海地区では施策が見えないのが現状です。目に見える形での事業を提示してほしいと思います。

今は魚でもブランド化が進み、なかなか稚魚の入手が困難となっています。唐津でもサバの完全養殖で話題を呼んでいます、他地域への稚魚の販売はしない。ほかにも長崎県ではアラの稚魚のふ化に成功しましたが、他県への稚魚の提供はしないとのこと。今、高級魚と言われるもののふ化や完全養殖に力を入れているところが多くて、マグロもしかり、なかなかそういう高級魚の稚魚の入手が困難になっております。そういうことで、今は仮屋もタイのかわりに何かをしなければならぬと思っているんですけど、なかなかそういった開発された稚魚の入手が困難ということで今困っているところでございます。

ブランド化ということで、マグロのほかにブランドといえば大分県のブリ養殖で、カボスを生えさに混ぜて食べさせた、かぼすブリ、かぼすヒラメなどがブランドとなっております。また、とれた魚といえば、大分県の関アジ、関サバが有名ですね。またほかにとれたと言え、長崎県においてはまき網でとれたアジが旬アジとして有名でございますけれども、こういうブランドですね、漁業でいうブランドづくりというのはなかなか困難をきわめておりますので、こういうところにも力を入れてもらいたいなと思っているわけでございます。

このように、魚に対してもブランド化が進んでおり、玄海町でもブランド化が大事だと思われませんが、ブランド化は長い時間が必要であります。1業者では難しいものがあります。そのことにおいては農水産業でも同じことだと思われませんが、玄海町ではふるさと納税で大きな実績があります。玄海町の農産物や加工物がすばらしい、また、欲しいというリピーターがあります。そのような実績がある町民の方々の後押しを、今後、町としても検討でき

ないでしょうかということで、またこれが一時的なブームとして、ふるさと納税が終わったと思われぬように、次につなげる施策が必要ではないでしょうかということで、ブランド化にもう少し協力してもらいたいと。タイも名前だけですので、あれをもうちょっとブランド化にしたいということで、何か町のほうで応援してもらえればと思っているわけでございます。

ちょっと何か町のほうで、どこかそういうことで、ブランド化に対しては援助ができるですね、町長。ちょっとお聞かせください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ブランド化ということについては、今、議員が御指摘をいただいたように、ふるさと納税を使った形で、玄海町の特産品としてブランド化をしていくということは十分に考えられますし、ただし、今これも議員御指摘をいただいたとおりに、一足飛びにきょうやったからあしたできるというものでは実はございませんで、やはり時間をかけながらブランド化を推し進めていくという作業になろうかというふうには思います。

ただ、今もおっしゃっていただいたように、私ども玄海町のふるさと納税は大変リピーターがもうございます。100千円以上で計算をしますと、実は30%近い方がリピーターとして玄海町へ寄附をいただいている。その中で、いろんな玄海町の産品を送り届けさせていただいておるところです。

その中で、実は皆さんも承知のとおり、タイですとか、マダイですとか、それからサザエ、それからカキの注文は大変数の多いところでございます。これらをどうにかしてふるさと納税とくっつけながら、そして昨年、仮屋漁協、外津漁協と一緒に、東京でも玄海町フェアをやっていたいただいたような形で、ある一定のPRを継続してやっていくこと、それがやはりブランド化に私はつながっていくのではないかなというふうに思っておりますし、都会の人から見れば、タイやサザエやカキというのは非常に高級品でございます。その高級品の価値観をいかに皆さんに玄海町のやつの品物のよさを、品質のよさを認知いただけるような作業を、今後どうやって繰り返していくかということ、私どももう少し突き詰めて考えていかなければいけないというふうに思っております。

これは、ふるさと納税から発せられた一つのブランド化の方法だというふうに思いますし、

それと同時並行で、真のブランド化に向けても、もっと違った方法でブランド化をやっていくことを同時並行で考えさせていただければなというふうに思っております。

例えば、大きな食品会社の皆さんに認知をいただくとか、それから玄海町が単独で、例えば東京だけではなくて、福岡ですとか、それこそ海外でそういった物産市を開催させていただいて、ブランド化を進められる下準備をするといったことも、ここ短期間のうちに企画をして、それを押し進めていくことが、実はブランド化に一番手っ取り早い方法ではないかというふうには考えております。

ただ、今おっしゃっていただいたように、玄海町の場合は今申し上げた製品以外にも、例えば、一時期アサリというものもございましたし、アサリについても、そういった形で一生懸命ブランド化に向けて町としても支援をさせていただけるような準備をしていきたいと思っておりますので、私どもも本当にこれがいいという案がなかなか浮かんでこない部分もございます。ぜひ議員さんのほうからこんなすばらしい案があるぞという提案もぜひ受けながら、それを一緒になって、玄海町の製品のブランド化、特に漁業生産に関しては、確かに低迷していることは事実わかっておりますので、そういった意味では、玄海という名のとおり、海のもの価値観をもう少し高められる作業をやらせていただきますよう努力をしていきたいと思っております。ぜひまたお知恵をかしていただきますようお願いを申し上げます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

漁業においても今から先は、今言ったように、もう何もなければおれない状態になっておりますので、ぜひともブランド化を進めなきゃいけないなと思っている次第でございます。

一番いいのが、今唐津でもあっているように、こうしてサバの完全養殖ではありませんけれども、地域でせつかくサバの完全養殖をしてもなかなか、さっきも言いましたけど、欲しい稚魚が手に入らないですもんね。これが一番養殖業としては大変でつらいところでして、玄海町でつくるということはできないでしょうけど、県と相談して、高級魚のふ化を進めてもらえないでしょうかね。長崎あたりは今言いましたけれども、アラとかなんとかですね。玄海町で県の水産試験場と、唐津の場合は九州大学の協力を得てサバの完全養殖をしたわけですがけれども、玄海町においてもぜひ佐賀大学とか、九州大学とか、どこかと協力して、新

たな高級魚のふ化技術を確立してもらいたいと思います。そこをお願いしておきます。

先ほどこれは町長にお願いしたわけでございますけれども、原子力発電の将来が見えない中で、早い段階で新しい産業を見つけて、町長には頑張ってもらいたいと思います。

漁業においては、今私が申しましたけれども、なかなか稚魚のふ化を確立したところで、なかなか稚魚の入手が困難になっております。今後、玄海町でも独自の稚魚の開発をしてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 42 分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

きょう、今回は、野球じゃないですけども、4番バッターでやらせてもらいます。実際にどういうふうなことになるかわかりませんが、やっぱり繰り返しボックスに立たないとヒットは出ないかもしれないというような気持ちでやっていきたいと思います。

きょうの私のテーマは、繰り返しですけども、1つ目は、北部地区住民検診についてです。

それから、2つ目は、もしあの原発の再稼働を進めるということになって、本格的に論議する段階では、末端の住民の意思をどういう形でつかんでいくのか。その方法として、やっぱり住民投票なり住民アンケート、こういうものをしっかりとって、末端住民の意思を確認していくと、そういう結果に基づいて結論を出すというふうなことでなければ、ただ、プルサーマルの問題のときのように、議会と町長だけの判断で一方的に決めるというのは、やっぱり不合理だと思うんです。町民それぞれの受けとめ方があるわけなんですから、その点をはっきりしながら進めてもらうということになるということで、それを取り上げております。

それから、3つ目は、学校給食の問題。今、国全体で非常に格差、賃金の面でも格差が広

がってきている。そういう中で、各家庭の子供たちがどういうふうな生活をしているのかというものを考えながら、この給食問題を真正面からそういうものを見て判断していただくということで取り上げました。

それから、4つ目は、例の敬老祝い金をもっと住民や、お年寄りの方たちに喜んでいただくということ。長年、この玄海町を支えていただいた方たちに、それくらいの恩返しはいいじゃないかということをお願いをしていくというつもりであります。

まず第1は、北部地区住民検診について伺います。

この北部地区住民検診については、これまで数回にわたって質問を続けてきましたが、私にとっては、到底納得できるものではありません。この住民検診も、昭和48年から平成22年までの28年間にわたって実施されてきております。しかし、いまだにその結果、その報告内容は公表されていません。検診の結果報告を求めても、個人のプライバシーにかかわる問題ということでなかなか公開してもらえない。それに、また私は、個人のプライバシーに関する問題まで要求してはいません。

そもそも検診の目的は、玄海原子力発電所が正常に動いている中でも、原発から自然界に放出される、その放射能によって、原発周辺住民の健康への影響がどういう状態になってきているかを探るための検診であり、地域住民にとって、大変重要な検診であります。

もう一つの理由は、医師団による検診の結果、他の地域との有意差はないので、特に公開する必要はないという理由で、28年間もの間、異常がなかったのであれば、大いに胸を張って公開すべきじゃないかということをお願いしたいわけであります。

それでも、公開できないのはおかしいじゃないですか。議会にも町民にも、検診の結果を明らかにしないのは、問題だといえば、今度は今年3月、あるいは6月議会において、その報告書は地域保健対策委員会で構成する医師団の方から結果報告書は見せてもいましたが、その場で回収されたので、役場のほうには保存していないという理由が述べられております。

そうやって、二転三転、あるいはさらにまた、新たな理由も出てきておりますが、もう一つの理由は、今回の11月2日、非公開決定通知書では、町令基準第157号第110号に基づく5年間を経過したので、資料は保有していないなどと、強固に報告書の公開を拒んでいるとしか言いようがありません。

地域保健対策委員会で、報告書は見せてもらったが、その後、医師団のほうで回収されたので、玄海町役場には保存しない趣旨の答弁がありました。玄海町がお金を出し、医師団

と委託契約して住民検診をお願いして、その結果、報告書は当然、玄海町が保存すべき資料ではないですか。何のための資料か、この28年間の北部地区住民検診の結果報告資料は、疫学統計上、この資料は非常に重要なものであります。もし原発からの何らかの影響があるとなれば、即予防措置を急ぐことになるのではないのでしょうか。

そこで、お聞きしたいのは、北部地区住民検診が、昭和48年から平成22年までの28年間に実施されてきたこの間、結果報告書は何回ぐらい出されたのか、毎年出されたかもしれませんが、その点を何年何月何日に出されたかをお答え願いたいと思います。ぜひ明らかにしていただきたいと思います。

第1回目を終わります。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦皓議員の北部地区住民検診についてのお尋ねに対してお答えしたいと思います。

御質問につきましては、本年3月と6月定例会において、一般質問を藤浦皓議員からなされましたので、繰り返しの御答弁になりますこととお許し願いたいと思います。

北部地区住民検診は、昭和48年から平成22年度までの間、玄海原子力発電所周辺地域住民を対象に、集団検診により実施をし、諸疾患の早期発見と事後指導を行い、予防対策を図る目的により実施されました。

昭和48年度当初は、現在のように法に基づく健康診断がない時代でありまして、玄海原子力発電所の稼働前より実施されておりました。検診形態としましては、玄海町外津地区と今村地区、これは下宮、普恩寺、平尾、仮立、中通、値賀川内、浜野浦、それから、鎮西町串地区を3年に1回循環する形で実施されておりました。

その後、串地区が唐津市に合併されたのを機会に、平成17年度からは、町内の他の地区にもこの北部地区住民検診事業の対象に加えることになりました。

検診結果につきましては、毎年6月ごろに1回開催をされた医師団で構成される地域保健対策委員会において、特に他地区と疾病状況に有意差はなく、問題はないとの報告を受けているところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

当初は、法律に基づいた住民検診じゃなかったという意味のことをおっしゃったんですけども、その目的というのははっきりしていますよね。町長が、私が聞いたときに、その目的は、原発周辺の住民の健康——原子力発電所からの放射能の影響ですよね、やっぱり原発周辺というのは、特にそこに特定した検診がされたというのは。

しかも、それも、原発の運転が始まる2年ぐらい前からやられたということをおっしゃるんですけども、それも当然なんです。始まってからやるのは遅過ぎるんですよ。やっぱり放射能の影響というのは、何年もかかってその影響が出てくる。

町長にも、森永先生の白血病の資料もお見せしたと思うんですけども、あれもそうですよね。やっぱり10年目過ぎてから、そういう影響が出てきたということは、はっきり判明した。というふうなものが、やっぱり放射能の影響というのは、そういうものだということですね。

それはそれとして、大体さっき1年に1回程度開かれたということを地域健康対策委員会ですか、そういうものが開かれたということなんですけれども、それは間違いないのかどうか。

同時に、医師団のチームメンバーは、何名ぐらいで組織されたのか、その線もひとつお答えしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

名称としては、地域保健対策委員会でございます。地域保健対策委員会のメンバーが何名で構成されているのかという質問に対してお答えしたいと思います。

地域保健対策委員会の委員は、唐津保健所長、地元医師である堀田一郎先生を初めとした、唐津東松浦医師会の医師、それから、九州大学医学部循環器内科の医師団等で構成をされておりましたが、実施主体は唐津東松浦医師会で行われておりましたので、委員の詳しい構成や人数につきましては、申しわけございませんけれども、把握をしていないというのが状況でございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

通常、そういう審査会が行われるときには、町長も立ち会われているわけなんですね。でなければ、担当課長か、それに関する課長、かかわる課長ですね——というふうなことで、誰かが必ず出席していると思うんですけれども、それでもやっぱり医師団のメンバーというのはわからないんですかね。

例えば、九州大学の循環器系のお医者さんが何名とかですね、唐津保健所から何名とか、地元は堀田先生ですね。そういう形で、ちゃんと目の前で見えていたと思うんですけれども、それでもわからないということでしょうかね。ほかのそのメンバーの方も聞いて、ぜひ確認していただきたいと思うんですけれども。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私の知る限りでは、唐津東松浦医師会は、やはり医師会の役員さんというのは交代をされます。どの程度の任期で交代をされているのか存じ上げませんけれども、先生がやっぱりその委員会においておかわりになるといって、実は私ども唐津の先生を全部把握しているわけではないので、顔を見ても、この先生は誰かなということのほうが多くて、それで実は記憶がないというのが実態でございます。

それに、九大の先生と、たしか私の記憶では、佐大の医学部の先生もいらっしゃったような気が、これはもう確かではありませんけれども、おられたような気がしておりました。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

確実にわからないならしうがないんですけれども、おおよそ大体どれくらいだったのかというくらいは想像つくでしょう、あなたも記憶力が強いですから。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私のささやかな記憶では、多分、10名前後、十二、三名のうち、半分以上は医師会の先生

方で、残りが大学の先生方、それから、あと誰がいらっしやいましたかね。私も何回か出席をしましたがけれども、私の記憶では、そんな数ではなかったかと。大変済みません、もう記憶力が乏しくて申しわけありません。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

この対策委員会が22年度以降は解散されたということですね。その解散された理由はどういうことなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これも私、乏しい記憶をたどってみますと、当時、対策委員長さんが玄海町の堀田一郎先生でございましたけれども、堀田一郎先生が、これまで続けてきたけれども、有意性も全く変わらないので、これは——どう言ったらいいですかね、本当の意味で、もうこの委員会をわざわざ開催をする必要がないのではないかというふうに自分が思い出したと。ですから、これはもう解散をしたいというふうなことを述べられたというふうに記憶をいたしております。

ですから、私どもは、健診ですから、健診をそこでとめるわけにはいかない。ですから、町内の健診は続けてやりたいということで、全町にわたって健診を今も続けさせていただいているところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今、町長の答弁の中で、検診という言葉ですよ、この検診の言葉の中には、二通りの考え方があって思うんですよ。もう一つ、予算書、決算書の中についている、あの木への検診ですね。そして、今、町長の言われたのは、どちらの「けんしん」かわからないんですけどね、両方使われるので、この際はどちらのほうの「けんしん」か、ちょっとそこを聞かせてください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今現在、健診というふうに使っているのは、健康の健、にんべんに健やかという文字の健診の健でございます。ただ、昭和48年時代の検診という表記には、先ほど藤浦議員さんがおっしゃっていただいたような木への検診が使われていたかとは思いますが、現実、今、ここ最近行われているのは、にんべんの健と書いた、健やかな健診でございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

初め町長がおっしゃった目的のように、原発周辺の住民ということですよ、対象になるのは。というのは、やっぱり原子力発電所から日常的に放出される微量の放射能、微量というか、私から微量と言う必要はないんですけれども、どういう濃度だったかは、その時々によって変わると思うんですけれども、そういう微量であっても影響があるんだということですね。

いろんな書類の中でも、繰り返し健診、健診、みんな健康の健を書いた健診ですよ。ここに説明書があるんですけれども、「病院の検査の基礎知識」ということで書いてあるんですけれども、ちょっとざっと読んでみたいと思いますね。

健診とは——いわゆる健康の健ですね——健康診断のことを意味し、健康であるか否かを確かめるものです。つまり、その確認をするために病気の危険因子があるか否かを見ていくものであり、そもそも特定の病気を発見していくものではありません。

もう一つの検診ですね。木への検診というのは、検診は、特定の病気について調べるもの。もう一つの健診は——いわゆる健康の健ですね——健康診断を意味していますと。どちらの「けんしん」を、いつどこで受診すべきなのかを解説しています。自分に照らし合わせ、健康管理に役立ててくださいということですね。

検診は、特定の病気にかかっているか調べる検査です。検診の種類には、歯科検診、がん検診、胃がん、子宮がん、こういうがん系統を特に調べていく、そういうものだというふうにしてありますね。

だから、やっぱり昭和48年当時からされたというのは、そこにちゃんとした意味があると私は思うんです。その点についての判断は、これは町長が今まで言われたのは、ちょっと違

うんじゃないかと思うんですけどもね、健康の健診とは、ちょっと違うんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の見解をひとつ聞かせてください、町長の考えをですね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ただ、私が思いますに、私も実は藤浦議員さん御承知のとおり、健診は毎年受けさせていただいております。それは、今おっしゃっていただいたように健康診断という名のもとに。しかし、そこから指摘を受けた、この病気が、体の調子が、「あんた、悪い数値が出ているよ」という場合には、そしたら、その木へんの検診に変わるんでしょうかね。（「いや、実際は検診ですよ、これはですね」と呼ぶ者あり）

はい。ですから、そういう意味で私は当時、昭和48年前後に、なぜ木へんの検診を使われたのかというのは、実は正直な気持ちとして言えば、わかりません。健やかに皆さんの健康を維持していくために、今は健康診断をやらせていただいておりますけれども、当時の検診がなぜ木へんを使った検診になったのかというのは、今ここで私は容易に、いや、こうだったからですよとは、なかなか言いづらい。

ただ、日本語というのは、大変難しゅうございますから、今、言われたように、木へんの検であれば、やはり特定の病気を診断したいという意味が医師団の中にあられていたのかもしれないということを私自身は思っておりました。

ただ、それは当時、担当者が間違えたのかもしれませんが、それこそ健康の健と書くのを検査の検と書くということは、たまに我々も間違ってしまうことがあるものですから、そういった部分では、それをどう判断していいのかということ聞かれると、厳密に言えば、確かに違う。日本語という難しさを十分に考えながら、今後は、そういったことのないように、しっかりと藤浦議員さんの御質問にも答えられるように努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

岸本町長ですね、あなたが。とすれば、あなたが当選をされて、玄海町の町長になられた

わけですよ。結局、27年も28年度も、その検診を使ってあるんですよ。だから、あなた自身は本当は、担当課のほうからこういうことですよという説明はちゃんとしてやらにやいけなかったんじゃないかというふうに思うんですよ。そこは、もっと掘り下げて言っていけば、責任は逃れられないようになる可能性だってあるかもしれませんよね。

そういうことで、余り詳しくわからないままやってしまったということであれば、今後の取り組みとしては、そういう意味であれば、医師会のほうは知ってあるはずですよ。医師会のほうは、ちゃんと理解した上でやってあると思うんですね。だから、その点からやっぱり医師会に、「本当にそうですか」と探ってみる必要があるんじゃないですか。「だったら、もう一遍その資料を見せてください」と。そして、手元に寄せて、そして皆さんに、誰が見ても、ああ、やっぱりそうだと。本当にそうであればですよ、何にもなかったということであれば、安心して出してもいいと思うんですよ。

私たちは何もほじくって、プライバシーもくそもないぞということじゃなくして、そういう地域の人たちが本当に大丈夫かと。わざわざこういう検診制度を設けて予算を使ってやっているわけなんですから、その結果がどうであれ、ちゃんと公開するのが常識ではないかと思うんですけれども、もしそれができない、プライバシーにかかわるというようなことがあれば、その点は省いてもいいわけなんです。実際の流れ、傾向ですね、どういう傾向なのか。

聞くところによると、「北部のほうでは、がんの死亡者が多かたばい」ということを言われるわけですよ。私もそういうことをちょくちょく聞くわけですよ。だから、そういうふうに聞くと、やっぱり今の状態で、全く公開しない、そういうことに対しては、ますます疑問が深まっていくわけなんですよ。

だから、ここでもう一遍1つ伺いたいのは、その対策委員会のほうに、九電の誰かがオブザーバーとして入られておる。それは、どこの要請で入られたのか、みずから願い出て入られたのかですね、その辺がわかれば、ひとつ公表してください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

地域保健対策委員会のメンバーに、今、藤浦議員御指摘いただいたように、九州電力からオブザーバーとして参加していたんじゃないかというお尋ねがございました。この地域保健対策委員会の開催に当たって、オブザーバーとして九州電力より参加されておられたという

ふうになっておりますけれども、参加につきましても、当該委員会の了承のもとでの参加だったのかと思われませんが、先ほども申し上げましたように、実施主体が唐津東松浦医師会でしたので、大変申しわけございませんが、私どもは全く把握をしていないというのが現実でございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

その辺のところ、しっかり意識しないまま、誰かがやってくれたんだろうということなんですけれども、これは大変な問題ですよ。結局、利害関係の最も深い相手じゃないですか。言うならば、九電がつくった原発から放射能が出て、そして住民にどう影響を与えているかという検診ですよ。そこに入らせた、あるいは医師会であれ、その医師会も、余りにも不用意じゃないかと思うんですよ。

そうなれば、やっぱり町長もそこにおってあったんならば、御遠慮願いますというふうにしたほうがよかったと思うんですよ。こういうことをしたら、検診の結果が信頼性を失われてしまいます。何で九電が入ったのかと、利害関係が一番深い相手ですよ。ですから、こういう場合は、ちゃんとした、きちんとした姿勢をとるべきじゃないかと、その辺について、やっぱり今後、そういうふうなこともまた起こり得る可能性があると思うんですよ。そこら辺をもう一遍確認しておきたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員御指摘をいただいたとおりに、そういった形での、例えば、委員会、審議会等々でオブザーバーとして参加をしていいかどうか、もしくは委員さんとして参加をしてもらったほうがいいのかどうかというのは、我々のほうもきちんとした形にしんしゃくをして、しっかりとした判断のもとに、そのような作業をさせていただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

ひとつの常識的な問題と私は思うんですよ。特別に考える必要もなからうし、そういう

場合はやっぱり遠慮してもらおうというのが一般的な常識だろうと思うんですよ。

例えば、白血病なら白血病、がんならがんですね、そういうものをそのことによって引き起こしているというのであれば、結局、原因者は九電ですよ、そういうふうにならざるを得ない。そうなってくると、そこに直接入ってくるというのは、大きな問題だと思うんですよ。

そして、それは、玄海町だけで白血病が起こっているんじゃない。ほかの原発でもそういうものが出てきているということなんですよ。

それから、白血病の問題でも、森永先生のほうの資料を出して、こうだ、こうだということとで説明をしましたがけれども、有意差がないところではない。日本でも、いわば相当高いレベルの白血病の罹患率が出てきていると、10万人単位ですけれどもね。そういう状況と、また、今度の検診の報告書との関係で、有意差はなかったと言われると、やっぱり矛盾が出てくる、そういう面ではですね。だから、そういう森永先生の資料に対して、いや、それは違うという根拠をそっちから出してもらえば、また、それなりの議論ができると思うんですよ。どんどん詰めていかにやいかんですよ、どっちが正しいかということですよ。そういうことをしないと、この問題は真相が見えてこないと思います。

公文書公開決定通知書の中で、これはもう12月2日付の決定書をいただいたわけなんですけど。その中で、結果報告書の処分決裁関係書類の玄海町文書規程に基づいた廃棄手続をとっていないため、公文書は存在しないという文書で出しているわけですね。決裁処分を、決裁をとっていないため、公文書は存在しない。決裁をとっていないというのは、もともと文書はそのままあるんじゃないかという気がするわけなんですよ。決裁したということであれば、ひょっとしたら、公文書はないかもしれない。しかし、理論的にこの辺は私はおかしいと思うんですよ。決裁していない文書が存在していないというのは、どういうことなのか。そこら辺をやっぱり具体的に説明してもらいたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

公文書が存在していないというお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。

玄海町の公文書の取り扱いについては、公文書に関して定めた複数の例記に沿って行うこととされておりまして、文書の廃棄手続に関しては、玄海町文書規程で定めております。

御質問の北部地区住民検診は、昭和48年から平成22年度まで実施をし、町の委託事業として実施をした平成元年度から平成22年度分までは、結果報告を受けておりました。

この結果報告書の公文書としての保存期間ですが、文書の保存期間を定めた玄海町文書規程における報告届出等で重要な文書と判断をし、5年保存の文書と区分しておりました。

また、文書の廃棄のタイミングについては、保存年限の計算において、その完結した日の属する会計年度の翌年度の4月1日から起算すると規定をされております。

当該結果報告書については、検診実施最終年度が平成22年度ですので、廃棄の起算日は、平成22年度の翌年度である平成23年4月1日ということになって、その日から起算して5年を経過した平成28年4月1日以降に廃棄することとなります。

検診実施最終年度が平成22年度ですので、それ以前の年度において実施された検診の結果報告書につきましても、おのずと保存年限を過ぎていたと判断しておったものでございます。

文書の廃棄につきましては、玄海町文書規程に保存する簿冊内の文書の保存期間が全て経過したときは、所属長は、あらかじめ総務課長に協議の後、町長の承認を得て総務課長が指定する方法により廃棄しなければならないとされておりますが、当該結果報告書については、玄海町文書規程に定められた正規の手続をとらないまま、廃棄していたものでございます。この点については、大変申しわけないというふうには思っております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

その文書規程に基づいてということなんですよ。ところが、文書規程では、さっき町長が言われたように、廃棄するに当たっては、総務課長に一応相談して、そして、町長の決裁を受けるというのが正常な形でしょ。ですから、今度の場合は、そうじゃないわけですよ。そういう手続がなかったから存在しない。

じゃ、存在しないじゃなしに、逆に手続しないままだったら——大体、普通課長さんだったら、そこら辺はぴんときて、そんな勝手なことはされないと思うんですよ。なぜ起こったか、私、そこが不思議でたまらないんですよ。絶対そういうことはない、私は、絶対と言いたいくらい、課長の立場であれば、そういうことはされない。こういう重要文書ですからね、いつでも、どうやってもいいよと、適当に扱えというふうな指導がふだんにあるなら別ですけども、こういうやっぱり住民検診にかかわる問題というのは、一人一人の住民の

健康維持のためにちゃんとやっているわけなんですから。

それから、もう一つは、5年という問題ですね。果たしてそういう文書が5年という期限に該当するのでしょうか。私はさっきも言ったように疫学的な統計資料だと。結局、取り扱い基準については、行政上、それを進めるような統計文書は5年以上の保存ですよ。

そして、中には、もう一つのところでは、永久保存にひっかかる場所も私はあると思います。その辺の評価の仕方というのは、それぞれ違うと思うんですけども、私は北部地区住民検診の治療というのは、そういう価値あるものだと思います。だからこそ、一生懸命に真剣に聞いているわけなんです。これを曖昧にしては、北部地区の人たちの健康状態というのは、例えば、10年後、20年後にも出てくる可能性があるわけなんです。今の状態においては。そういうときにどう弁解するのか、そういうときに必要な資料なんです、残しておくというのは、保存期間というのは。

ただ、今の段階ではなかった——じゃ済まんわけですよ。こういう資料というのは、何年もたった後で出てくるわけなんです。ほとんど原発関係、放射能による被害というのは長期間かかるわけなんです。だから、保存すべきじゃないかと。だから、それを5年で処分したということのほうが、かえって問題ですよ。そこら辺の価値判断というのは、私とあなたでは違うかもしれない。しかし、文書規程から見て、私はそうだと確信しております。

結局、そこら辺がまだまだきちとしないまま、廃棄処分されてきたというふうに言わざるを得ないんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど答弁しましたように、5年という年限については、私ども一定の期間を置いて保存はいたしておりましたけれども、文書の廃棄については、先ほども全く同じ答弁になりますが、保存期間が全て経過したときは、所属長は、あらかじめ総務課長に協議の上、私の承認を得て総務課長が指定する方法によって廃棄しなければならないとされておるわけございまして、当該結果報告書については、文書規程に定められた正規の手続をとらないまま廃棄してしまったと。5年というのを、今、議員御指摘をいただいたように、5年というのは、そういう意味では長い期間でございますので、もう5年間保存していたからいいだろうということで廃棄をしてしまった。それについては、大変申しわけないというふうに私は謝って

おるわけですので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長は謝罪されたんですけれども、この後、何が起こるか分からないということについての責任は、私たちは「はい、いいですよ」と言ったところで、責任を持ってないわけなんです。ですから、やっぱりそのところは、最後まで——やっぱりそれをちゃんとあなたたちが今まで言われてきた理由を晴らすためには、結局出さないということを書いてこられた。それをこういう理由ですよということがはっきり出てくれば、それなりにやっぱりそれは理解しなきゃいけないと思います。しかし、これが大変な結果であった場合は、その責任は私たちが負うわけにはいきません。ちゃんとそれは、はっきり言っているんですからね。

だから、もしあるとすれば、幾らでもいいから、やっぱり公開すべきはちゃんとすべきじゃないかということをお願いしておきたいと思います。

ちょっと時間も押し詰まってきたので、今度は再稼働問題についてお伺いしたいと思います。

1つは、玄海原発再稼働についてということで出しております。

この件については、玄海原発の再稼働が来年早々にも決定される状況になってきています。このことについては、12月11日付の佐賀新聞でも玄海原発3、4号機の再稼働が……。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君、マイクをちゃんと使ってください。

○11番（藤浦 皓君）続

はい。再稼働に関し、佐賀県全自治体と福岡、あるいは長崎県の原発から30キロ圏に入る計28自治体のうち、6割に相当する17自治体が再稼働の前提になる、地元同意の対象範囲を拡大を求めていることがわかったと。それも、市町のアンケートによって判明したことが報じられております。

これは、あの福島原発の大事故に率直に目を向ければ、当然の結果であります。再稼働に向けた審査をする規制委員会ですら、「規制基準に適合したからといって、絶対安全とは言わない」と、繰り返しこれは言っていますよね。当規制委員会自身が認めているように、万が一の事故は置き得ることを前提に私たちは判断しなければなりません。事故は起こるんだ

と。絶対起きない。安全、安全ということで、一番初めのころはそういうふうな感じだったんですけれども、本当に福島原発事故が起こってから、やっぱりこれは大変だと。とにかくその地域の人たちのなりわいを根底から破壊してしまうような、そういう事態が起きたわけなんですよね。ですから、安易に判断してはいけません。原発再稼働を認めるとすれば、そういう事故は起こるということを前提に判断をしていくことなんです。

佐賀の4市町を含む5自治体、いわゆる1つは玄海町ですね。再稼働に慎重であることも判明したと述べています。玄海町だけが賛成で、どちらかといえば賛成——消極的賛成ですね——は、12自治体となっていると。事故時の影響は、地元自治体と同じということも言われています。事故が一旦起きれば、30キロ圏におつても、地元と同じような被害を受けると、それくらい広範囲に及ぶんだということをここでは言っているわけなんです。玄海町においても、プルサーマル受け入れを決定したときのように、議会と町長だけでそれを意思決定をするべきではないと私は思うんです。全町民の意思を確認した上で、住民投票は、その確認する手段として、住民投票、あるいはアンケート調査で民意をしっかりと確認すべきと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。この点も、そういう点を踏まえて慎重にやっぱりやるべきだと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

住民投票についてのお尋ねにお答えをさせていただきたいと思えます。

これまでも原子力発電所の再稼働に係る同意形成については、機会があるたびに御答弁申し上げてまいりましたとおり、新規制基準に適合すると判断された原子力発電所の再稼働に当たっては、その必要性と、再稼働に至る手順を明確にし、立地自治体や国民の理解が得られるよう、今後も国や事業者に対し丁寧な説明を行うよう求めてまいります。

玄海原子力発電所の再稼働に当たっては、規制委員会の審査結果を尊重し、住民の代表である町議会議員の皆様の御意向をお伺いし、判断したいと考えておりますので、住民投票で再稼働について判断することは考えておりません。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長の答弁では、プルサーマルを受け入れたときのような形でやっていくという考えのようではすけれどもね。当時、渡辺議員が特別委員会の委員長だったですよ。何でも早めたということと言ったら、結局、議会で専門家を呼んで何回も学習会をしたと。その中には、100ミリシーベルトぐらいまでは何でもないとする学者もいたわけなんですよ。そして、それを一番最後に来られた専門家に聞いたら、それは大変なことですよと、専門家でもそれぐらいの落差はあるわけですよ。ですから、やっぱり専門家らしいことは言っても、そういうところでは、かなり曖昧だなという感じがしたわけなんですよ。

例えば、規制委員会を信じ切っておられる。それもいいことだと、それはそれでしょうがないと思うんですよ。しかし、その真剣に適合検査をした規制委員会が、事故が起こらないとは言わないと。起こり得るということを前提にしているわけなんですよ。そういうことを考えると、軽々と賛成なんて言えないと思うんですよ。だから、私たちが幾ら議員であっても、町民のやっぱり意見を聞くと、こういう姿勢が一番大事じゃないかと思うんです。こういうときだからこそ、それぞれの住民の命にかかわる問題ですから。だから、こういうことをちゃんとしてください。

やっぱり住民投票、あるいはアンケート調査、そのことによって、住民がオーケーを出してくれば、それはそれで結構です。私もこれは相当反対をしているんですけども、そうなってくれば、それに従わざるを得ないですね。しかし、これを自分たちの都合だけでやっただめだと思うんです。だから、そういうところは慎重な姿勢をとるべきだということをお願いしているわけなんですよ。その点について、もう一回お答えを求めます。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども答弁しましたがけれども、これまでも十分に町民の皆さんに御説明を申し上げ、広報もさせていただいておりますし、それから、まず何と云っても、町議会議員の皆さんは住民の代表でございます。日本は間接民主主義です。そんな中で、全員直接民主主義的なことを頻繁にやるわけには、私は日本の政治体制は壊れてしまうというふうに思っております。それができるような形に世の中がなっていけば、それはそのときの判断でそういうことがあるかもしれませんが、現時点では、議会の議員の皆さん方の御意向を聞かせていただいて、それを参考にして私どもで判断をさせていただくことをやっていきたいと考えておりますの

で、住民投票をするつもりはございません。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長は、ちょっと勘違いをされていると思うんですよ。こういう問題は、住民の命にかかわる問題です。一人一人の命にかかわる問題です。福島原発を見れば、十分理解できるはずなんです。そこを見ないで、あくまでそういう形でやるというのは、やっぱりこれも民主主義じゃないと。代表制民主主義というような意味のことを言われますけれども、そればかりが常にまともじゃないということははっきりしていると思います。

例えば、国会なんかでも安倍さんがTPPの問題でも丁寧に説明します。丁寧に説明しますと言って、その委員会に提出された資料は真っ黒けですね。みんな黒塗りですよ、わからないように。それが丁寧な説明ですかね。それと同じようなことを言っておられると思うんですよ。それは許されないと思う。あれは国民をばかにしていると思うんですよ。町長がばかにしているということは言っていないですね。それと同じようなことになるんだということを行っているんですよ。

やっぱり一人一人の生活をぶち壊す、そこに住めないようになっていく。中には亡くなっていかっしゃる方もおられる。しかも、何十年も先まで放射能の強い場所にあっては生活できない。どこかへ避難しなければならない。それがもしあった場合に、玄海町でもそういう事態が起こったときに、どういう申し開きをしますか。慎重の上にも慎重に取り組んでいくべきなんです。金、金、金じゃないんです。金は何とかなっていきんです、生きている限りは。それにこだわり過ぎているような感じが私はします。じゃなしに、本当に裸になっても生きていくというくらいの覚悟で取り組んでいただきたいということなんです。

それ以上言っても、町長は、もう言うことはわかってください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私、行政体の執行サイドとしては、議会というのは非常に大事な組織でございます。当然、私どもが提案をした議案は、議会で承認をいただかなければ執行できません。そういう意味では、議員の皆さん方が一番、本当に玄海町のことを考えていただいている。今、藤浦議員

さんがおっしゃっていただいたように、一人一人の命も一番考えているのは、私は議員さんではなかろうかというふうに思っております。その議員さん方の御意見をお聞きして、私は判断すると申し上げておるわけですから、もしくは、議員さんがそれぞれ自分の支持者といひますか、議員さんの中で自分のお仲間内に、多分その御意見はしっかりと取り合わせをされているものだというふうに私は考えておりますし、当然、そこから派生をして、それが私どもに意見として反映されて、それによって、私は判断をさせていただこうというふうに考えているということを御理解いただきたいと思います。

私が勝手に、私の見解はあんたとは違うけんとか、そういうことで私は言っているわけではございません。しっかりと将来の玄海町を考えて、将来の皆さんのことを考えて、命を大切に、慎重に、住民投票はやらないと言っているわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

口では、住民の命を考えてとは簡単に言いますよね。しかし、ここでもし事故が起こった場合に、そういうところに発展した場合、どうしますか。これは一般的な議案とは違うんですよ。予算書とかなんとは違うんですよ。原発という直接住民に大きな被害を与える、そういう問題なんです。一人一人の命が失われるんです、そういう場合は。そこまで考えたら、いかにももっともらしく、議会は住民の代表であり、そこで決めるのは当然のように言われるんですけども、末端の住民の声を聞いてみんですか。やっぱり不安ですと言われるんですよ。なかなか声には出されない。ほかのマスコミなんかの人たちも来て、いろいろ聞かれておるですよ、なかなか話してもらえんですねと。

内心は見えてくるというわけです、そういうインタビューの中でも、やっぱりこの人も反対だなど。そういう人たちが、玄海町の中にもいらっしゃることなんです。だから、一定、最後の最後の手続として、そういう住民投票とか、アンケート等調査なんかをちゃんとやって決めていく、そういう手段はないなら別ですけど、あるでしょうが、やれるでしょうが。金の問題だけじゃないですよ。原発がもしだめになれば、普通の地方交付税をいただくようになるだけなんです。多少は貧乏稼業になるかもしれんですけどもね。しかし、命にはかえられないです。そういう意味で、その決断は非常に大事なことだと思うので

言っているんです。どうですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦議員さんの言われること、私、全然わからないわけではありません。一定理解はさせていただいているつもりでございます。ただ、今回のことに関して言えば、住民投票をやるつもりはないと。当然、議会の皆さんの御意見をお聞きして、判断をさせていただくことになろうというふうに申し上げているところでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長の意思は変わらないようですね。そこは、それまでに、そういう事故がなければ幸いなんですけれども、やっぱりこういう重大な決断をするときには、そこまでやるのが当然じゃないかということをしっかり申し上げておきたいと思います。

それから、次に学校給食の問題でお伺いするんですけれども、給食の無償化についてということを出しておりますが、子供たちにとって、学校給食というのは、子供たちの成長にとって、極めて重要な役割を果たしていると思います。給食メニューは、子供たちの成長を見きわめながら、栄養士の指導でしっかりした栄養のバランスがとれた食事をすることができます。ところが、最近では、育ち盛りの子を持つ若い両親の経済的ゆとりがなく、満足に食をとれない子供たちがふえているという情報もあります。学校給食だけで朝食、夕食抜きの子供たちがふえている傾向にあることも情報誌で知りました。

食事のバランスが崩れると、肉体だけではなく、精神的なバランスも崩れてくると言われています。子供たちにとって、一番大事な成長期に心身ともに立派に成長させるためには、学校給食の果たす役割は非常に大きいと思います。教育長にお尋ねしますが、今の未来学園での子供たちの家庭の状況ですね、子供たちの学校生活の中でも、その片鱗ぐらいは出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そういった点から、やっぱり今置かれている子供たちの生活実態というのをどういうふうに見てあるのか、まあまあ、今の調子でいけば、何とかいいよということなのかですね。

聞くところによると、給食代も集金するために大変骨折られているという話も一面聞いたことがあります。であれば、やっぱり学校給食についても、無償化、あるいはそれなりの助成措置、半額にするとか、そういうこともあるわけなんです。

県内でも完全無償化のところは太良町、それから、三根町も、つい最近無償化になったとかいう話を聞いたんですけれども、あるところでは80%の補助、80%までは個人持ちかな、20%の補助か、それから50%の補助とか、そういうことも考えられるわけなんです。みんながやっぱり相当厳しい、楽な人は結構楽なんだろうけれども、そういったところに対する思いやりというのもやっぱりちゃんとしていかなければならないんじゃないかというふうに思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

学校給食の無償化といいたいまいしょうか、減免についての御質問をいただきました。

まず最初に、議員さんが学校給食の目的といいたいまいしょうか、有益性についてのお話をされましたので、法に照らしまして、その点について答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、学校給食の目標でございますけれども、学校給食をなぜやっているのかという、その目標でございますが、（発言する者あり）済みません。学校給食法第2条で、その学校給食の目標を掲げております。これは今先ほど議員さんがおっしゃっていただいた学校給食の有益性ですね、それをそのまま言っているような条文でございますけれども、ちょっと読ませていただきます。

まず、1番目でございますが、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。2番目に、日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い及び望ましい食習慣を養う。3つ目、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協働の精神を養う。4つ目、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。5番目、食生活が、食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う。6つ目、我が国や各地域のすぐれた伝統的な食文化についての理解を深める。最後に7つ目でございますが、食料の生産、流通、及び消費について、正しい理解に導く。この7つの目標といいたいまいしょうか、7つの項目が掲げられております。

この学校給食法の趣旨に従って、玄海町みらい学園の学校給食では、ふるさと食の日、それから、季節、行事ごとの献立、そういうものを工夫いたしまして、議員さんおっしゃっていただいたとおり、心身の発達や正しい食習慣、感謝の心を培う場として取り組んでいるところでございます。

それから、学校給食費の徴収について先ほどおっしゃっていただきましたけれども、確かに徴収は、保護者の方々が、各地区徴収をしていただいております。特に年度末とか、そういうときには、ちょっと苦勞をしていただいておりますけれども、おかげさまで玄海町におきましては、これまで毎年完納をしていただいておりますので、翌年度に繰り越す滞納はございません。

それから、子供の様子という御質問でございましたけれども、子供たちは、学校給食につきましては、とても楽しみにして食べていただいているところでございます。

生活はということでございますので、学校給食は本当に楽しく、おいしく食べていただいている状況でございます。

給食費の各県内のほかのところでの減免のこともおっしゃっていただきました。そもそも学校給食の給食費の徴収についても、これも法律で定められておりますので、その部分についての答弁をさせていただきます。

学校給食に係る経費の負担については、学校給食法第11条及び学校給食法施行令第2条で次のように書かれています。学校給食の実施に必要な施設設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、運営に係る人件費と施設や設備の修繕費を設置者が——ということは玄海町がですね——それ以外の経費は、保護者の負担とするというふうに法律で明記をされております。この学校給食法の規定に従いまして、玄海町では保護者から給食費を徴収しているところでございます。

議員さんも質問していただきましたけれども、低所得者の方々の給食費の徴収はなかなか難しいだろうという御質問をいただきましたけれども、その低所得者世帯につきましては、就学援助の制度がございますので、その就学援助制度によって、給食費負担分を町のほうから給付しております。そういう支援をさせていただいているところでございます。

議員さんは、本町においても、ほかの市町のように給食費を減免したらどうかという御質問でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、法律によりまして保護者の負担というふうにちゃんと明記されておりますので、これを突き崩すためにはどうしたらいいかと

いう研究が大変必要でございます。

今のところ、県内では、7市町ぐらいが、例えば、少子化対策とか人口対策とか、そういう名目で取り組んでいらっしゃるようでございます。今後は、県内のそういう動きを見守りながら、その助成をする公益上の必要性、それから、その効果、そして必要な財源等を十分に教育委員会なりで研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

原則、保護者負担ということですね。しかし、今の社会情勢なども、やっぱりしっかり見て、そういう状況の中で何をすべきかというのも、やっぱり一つの行政の責任じゃないかと思うんですよね。さっきも言ったように、県内でも、それから、県外でもでしょうけれども、無償化がずっと進んでいる面もあるわけですね。給食法ではそうになっていたとしても、そういう形で行政側はしっかり支えていくということも現実にはある。佐賀県の中でも、そういうところが、2つぐらいの町があるわけなんですけれども。

それから、やっぱり幾らか中間的なところで、ここまでは行政側でちゃんと補助しよう。だから、それなりに学校教育の中でも、そうした子供の食生活についても、しっかりした教育をしていくというふうな形でやっていけば、仮に町負担を幾らかずつでもしたからといって、大きな問題になるかということはないんじゃないかというふうに思います。

何とかひとつこの辺も配慮いただいて、どういう方向まで、どこら辺まで町長が考えておられるのかわからないですけれども、その辺を一言お願いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

学校給食の無償化については、今、教育長が答弁したとおりだというふうに私も思っております。そこで、ぜひ平成27年度の玄海町の給食運営にどのくらいお金がかかったかということを、ぜひ藤浦議員さんにお知らせをしておきたいなと思います。

実はトータルで、平成27年度の給食費の決算が64,430千円になっております。そのうち、保護者の皆さんから給食費として徴収した歳入総額は27,890千円でございます。いろんな補

助金を考えると、3分の2補助を玄海町がしている状況にあるということをぜひ知っておい
ていただきたいなというふうに思っております。

ただ、今、教育長も申し上げましたけれども、そのときそのときの状況で、やはり低所得
者の皆さんの状況とか、環境の問題がございますので、その都度、やはり我々としては、教育
委員会も含めて、十分な対処の仕方を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

法律どおりにやれば、佐賀県内でも完全無償化はできないはずですよ。しかし、それで
もやれるという一面があるわけなんでしょう。だから、今の情勢をどういうふうに判断して
いるのか、一人一人の子供の家庭、親子の関係、そういうものがちゃんとまともにあるので
あれば、問題ないかもしれません。しかし、保育園などでは、かなり気になる子がふえてき
ているわけなんです。ただ、それだけが問題とは思いませんけれども、そういうことを考
えていくと、全ての面でやっぱりちゃんとした条件を整えて、心配のないような、そういう
ものをちゃんと住民のためにつくっていくのが行政だろうと思うし、何かが起これば気づか
れるかもしれませんけれども、起こっちゃいけないですけどね。しかし、そういうことだっ
てあり得るわけですよ、今からは。かなり厳しくなっている。だから、いつも気をつけ
ておいていただきたいということだけは申し上げておきたいと思います。

もう一つ、もう時間がありませんので、高齢者の祝い金ですね。そここのところをもう一遍
考え直して、もう5千円を半分やったら、「金貨がチャラチャラいうけん、これじゃ嫌で
す」、そういう冗談めいたことを言われるわけですね。何とかそれを、もうちょっと気持ち
だけでもあらわすような、そういう取り扱いができないものか。それはもう全面的に全てを
元どおりにしてもらえれば、これが一番いいんです。

やっぱり今まで玄海町のために一生懸命骨を折ってこられた、そういう方たちに対する感
謝の持ちですよ、少なくとも。それで済むもんじゃありませんけれども、そういう気持ちで
やっぱり取り組んでいくべきじゃないかと。何か無駄だなという感じを持ってもらっちゃ困
ります。みんなそれなりに物すごい苦勞をしておられるわけですよ。あの終戦直後の問題で
すね。そうやって、ここの町を支えてこられたわけなんですしですね。かなりそういう厳し
い中でやってこられたということは忘れてはならないと思います。その人たちの支えによっ

て今日の時代があるということを言っても、大げさじゃないと思います。ですから、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいということだけは申し上げておきたいと思います。

時間が来ましたので、この辺で終わりたいと思いますけれども、一言そこで言わせていただきます。

一番最後の締めですけれども、やっぱり住民検診というのは、ただ形だけで終わらせるようなものじゃない。本当にやっぱり住民一人一人の問題として、原発の存在というのは非常に大きいと思うんです。全く事故がなくても、いつの間にか自然界に放射能を放出している、これは隠せない事実なんです。

私たちが九電交渉をするときに、あの煙突は何ですかと聞いたら、あれは何となく息抜きとか、単純な説明をされたわけですね。そうじゃないでしょう、あれは何かもっとほかに意味があるのじゃないかと、ずうっと追及しよったら、はい、もうこの建屋内にこもった放射能をそこで薄めて、夜放出するんだということを説明されたことがあります。だから、全く無関係じゃないということなんですね。だから、48年から、2年も前から稼働の準備をして、そういう取り組みがされたということだと私は思っております。

ですから、今後についても、やっぱりこの検診というのは、もういわば5年経過したら廃棄するということなんですから、そうじゃなくして、これからもやっぱり続けていかなきゃならないと思うんですよ。今後出てくる可能性もあるしですね。そのことはひとつしっかりと申し上げておきたいと思います。

一つ一つの問題が、住民の生活と結びついた問題でありますし、やっぱり高齢者に対する敬意をあらわすということも忘れてはならないと思うし、そういうものをやっぱり今からでもしっかり腹をそこに据えて、これから先も取り組んでいかなければならないというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で藤浦皓君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時20分 散会